

# 平成30年度「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（第1回）

## 次 第

平成30年6月19日（火） 15:00～16:00  
県庁4階 特別会議室

### 1 次期岐阜県長期構想の策定について

#### （1）策定に向けた推進体制、スケジュールについて

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 資料 1-1 | 次期長期構想策定の考え方と推進体制について |
| 資料 1-2 | 県民会議設置要綱（改正案）         |
| 資料 1-3 | 分科会設置要綱（案）・委員名簿（案）    |

#### （2）今後の社会経済の変化と課題について

- |      |                |
|------|----------------|
| 資料 2 | 国における重点政策と将来展望 |
| 資料 3 | 人口減少の今後の局面について |
- （参考資料1）  
2030年展望と改革タスクフォース報告書（概要）
- （参考資料2）  
自治体戦略2040構想研究会第1次報告（概要抜粋）
- （参考資料3）  
今後の社会経済の変化と主な課題

# 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議 委員名簿

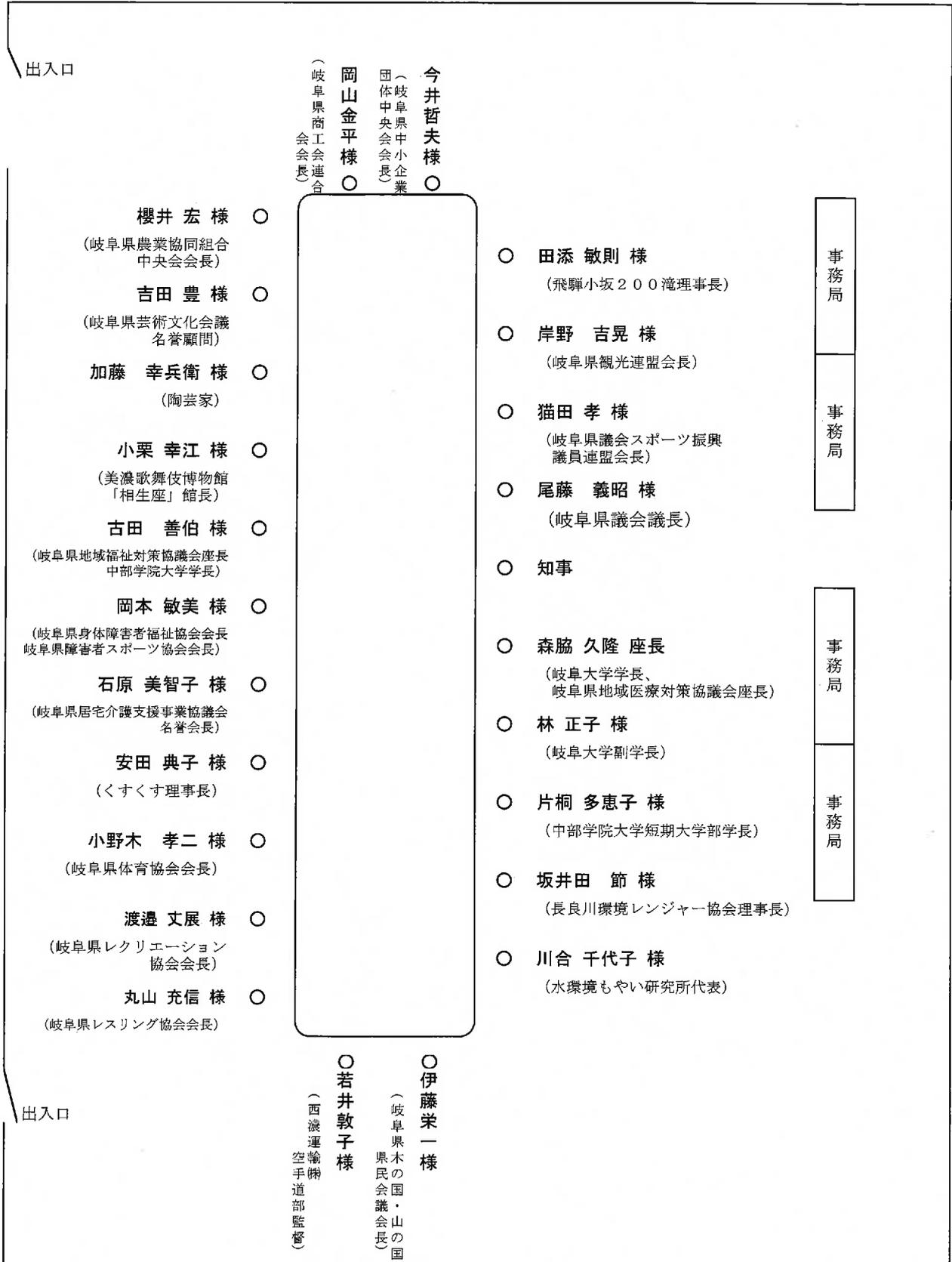
【出席予定者：24名、欠席：10名】

| 分野     |        | 氏名             | 所属・役職等                       | 出欠 |
|--------|--------|----------------|------------------------------|----|
| 観光振興   |        | 岸野 吉晃          | (一社) 岐阜県観光連盟会長               |    |
|        | 新任     | 田添 敏則          | (特非) 飛騨小坂200滝理事長             |    |
| 産業振興   |        | 小川 信也          | (一社) 岐阜県経営者協会会長              | ×  |
|        | 新任     | 今井 哲夫          | 岐阜県中小企業団体中央会会長 ※今井航空機器㈱代表取締役 |    |
|        |        | 村瀬 幸雄          | 岐阜県商工会議所連合会会長                | ×  |
|        |        | 岡山 金平          | 岐阜県商工会連合会会長                  |    |
|        | 島田 亜由美 | (株) 杉山製作所代表取締役 | ×                            |    |
| 農山村振興  |        | 櫻井 宏           | 岐阜県農業協同組合中央会会長               |    |
|        |        | 岡田 賛三          | 岐阜県木工連合会会長                   | ×  |
|        |        | 三浦 八郎          | 岐阜県林業グループ連絡協議会会長 ※中津川市議      | ×  |
| 文化     |        | 吉田 豊           | 岐阜県芸術文化会議名誉顧問                |    |
|        |        | 加藤 幸兵衛         | 陶芸家                          |    |
|        |        | 小栗 幸江          | 美濃歌舞伎博物館「相生座」館長              |    |
| 福祉     |        | 古田 善伯          | 岐阜県地域福祉対策協議会座長、中部学院大学学長      |    |
|        |        | 岡本 敏美          | (一財) 岐阜県身体障害者福祉協会会長          |    |
|        |        | 石原 美智子         | (特非) 岐阜県居宅介護支援事業協議会名誉会長      |    |
|        |        | 安田 典子          | (特非) くすくす理事長                 |    |
| 医療     |        | 森脇 久隆          | 岐阜大学学長、岐阜県地域医療対策協議会座長        |    |
|        |        | 小林 博           | (一社) 岐阜県医師会会長                | ×  |
| スポーツ振興 |        | 小野木 孝二         | (公財) 岐阜県体育協会会長               |    |
|        |        | 岡本 敏美(再掲)      | (一社) 岐阜県障害者スポーツ協会会長          |    |
|        |        | 渡邊 丈展          | (特非) 岐阜県レクリエーション協会会長         |    |
|        |        | 丸山 充信          | 岐阜県レスリング協会会長                 |    |
|        |        | 若井 敦子          | 西濃運輸(株) 空手道部監督               |    |
| 環境     |        | 稲本 正           | 恵みの森づくりコンソーシアム会長             | ×  |
|        |        | 高木 朗義          | 岐阜大学教授                       | ×  |
|        |        | 伊藤 栄一          | 岐阜県木の国・山の国県民会議会長             |    |
|        |        | 川合 千代子         | 水環境もやい研究所代表                  |    |
|        |        | 坂井田 節          | (特非) 長良川環境レンジャー協会理事長         |    |
| 市町村    | 新任     | 水野 光二          | 岐阜県市長会会長(瑞浪市長)               | ×  |
|        |        | 井戸 敬二          | 岐阜県町村会会長(七宗町長)               | ×  |
| 県議会    | 新任     | 尾藤 義昭          | 岐阜県議会議長                      |    |
|        |        | 猫田 孝           | 岐阜県議会スポーツ振興議員連盟会長            |    |
| 学識経験等  |        | 森脇 久隆(再掲)      | 岐阜大学学長                       |    |
|        |        | 片桐 多恵子         | 中部学院大学短期大学部学長                |    |
|        |        | 林 正子           | 岐阜大学副学長                      |    |
|        |        | 稲本 正(再掲)       | 岐阜県教育委員                      |    |

# 平成30年度「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議 配席図

日時：平成30年6月19日（火）15:00～16:00

会場：県庁4階 特別会議室



## 次期長期構想策定の考え方と推進体制について

### 1 策定の考え方

- 長期構想における基本的な課題認識（人口減少時代への挑戦）は引き継ぎ、創生総合戦略に一本化
- 改訂総合戦略を基本計画等議決条例の議決対象（県政運営の指針）として位置付け

#### ○岐阜県長期構想

- ・「人口減少時代への挑戦」を掲げ、直面する課題と取り組むべき政策を示した県政運営の指針（計画期間：平成 21～30 年度）※25 年度に中間見直しを実施。

#### ○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョンに示した 2 つの視点（「人口減少そのものへの挑戦」、「人口減少社会への挑戦」）に基づき、「ひとを育む」「しごとをつくる」など 5 つの基本目標とこれを実現するための地方創生施策を示した計画（計画期間：平成 27～31 年度）

### 2 策定に向けた推進体制

- 本会議のもと、次期計画(改訂総合戦略)の策定に向けた企画分科会を新設。

#### 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（委員 34 名）

- ・各界の有識者からなる県政運営全般に係る会議（座長：森脇学長）

#### 企画分科会【新設】（委員 13 名）

- ・次期計画策定に向けた意見聴取

#### 地方創生分科会【新設（創生県民会議を引継ぎ）】（委員 17 名）

- ・地方創生に関する取組みの実施状況、KPI の検証

#### 人づくり分科会【既設】（委員 10 名）

- ・各分野の人づくり・担い手対策について議論（分科会長：森脇学長）

### 3 策定スケジュール（予定）

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 本 日                           | <b>「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（第 1 回）</b><br>・推進体制の決定、スケジュールの提示 |
| 随 時<br>※議会報告等のタイミング<br>に先立ち開催 | <b>企画分科会</b><br>・成果の検証と新たな課題、政策の方向性、改定案<br>について意見聴取   |
| 1 月下旬                         | <b>「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（第 2 回）</b><br>・最終案の報告            |

## 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議設置要綱（案）

## （設置）

第1条 岐阜県清流の国スポーツ推進条例第16条に基づき、スポーツの推進に関する施策について、広く県民の意見を反映するとともに、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催を機に県民の間に醸成された「清流の国ぎふ」への誇りや愛着をさらに高め、県政全般にわたる本格的な「清流の国ぎふ」づくりを推進していくため、県内の各界有識者の方々にそれぞれの目線から意見を聴くことを目的とする「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

## （聴取事項）

第2条 県民会議においては、「清流の国ぎふ」づくりに関し、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- （1） 県政運営の指針の策定又は変更（軽微な変更を除く。）に関すること。
- （2） 岐阜県清流の国スポーツ推進条例に基づく、スポーツの振興、スポーツを通じた地域振興に関する施策の立案、事業の実施に関すること。
- （3） わがまち「清流の国づくり」の推進に向けた地域づくり施策の立案、事業の実施に関すること。
- （4） 「清流」環境の保全に関する施策の立案、事業の実施に関すること。
- （5） その他「清流の国ぎふ」づくりに関すること。

## （組織）

- 第3条 県民会議は、委員35名以内で組織する。
- 2 委員は、「清流の国ぎふ」づくりをあらゆる角度から進めるという観点から、知事が選任する。
  - 3 県民会議に座長を置き、委員のうちから互選する。
  - 4 座長は、会議の進行を行う。
  - 5 座長は、座長代理を指名することができる。
  - 6 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときはその職務を代行する。

## （任期）

- 第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任することができる。

## （会議）

- 第5条 県民会議は、知事が招集する。
- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## （分科会）

第6条 県民会議は、必要に応じ、分科会を置くことができる。

## （事務局）

第7条 県民会議の事務局は、岐阜県清流の国推進部清流の国づくり政策課に置く。

## （その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営上必要な事項は、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年2月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月19日から施行する。

## 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議 企画分科会 設置要綱 (案)

## (設置)

第1条 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議設置要綱第6条の規定に基づき、「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議(以下「県民会議」という。)に、県が策定又は変更する県政運営の指針に関し、今後の社会経済の変化や新たな課題、政策の方向性等について、産学金労言の有識者の方々から意見を聴くことを目的とする企画分科会(以下「分科会」という。)を設置する。

## (組織)

第2条 分科会は、委員13名以内で組織する。

- 2 委員は、県民会議委員又は県民会議委員以外の前条に規定する分野における有識者等のうちから知事が選任する。
- 3 分科会に分科会長を置き、委員のうちから互選する。
- 4 分科会長は、会議の進行を行う。
- 5 分科会長は、分科会長代理を指名することができる。
- 6 分科会長代理は、分科会長を補佐し、分科会長に事故あるとき、又は分科会長が欠けたときはその職務を代行する。

## (会議)

第3条 分科会は、知事が招集する。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

## (事務局)

第4条 分科会の事務局は、岐阜県清流の国推進部清流の国づくり政策課に置く。

## (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営上必要な事項は、知事が定める。

## 附 則

この要綱は、平成30年6月19日から施行する。

「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議  
企画分科会 委員名簿 (案)

| 分野       | 団体名等   | 氏名     |
|----------|--|--------|
| 学識<br>医療 | 岐阜大学学長<br>岐阜県地域医療対策協議会座長                     | 森脇 久隆  |
| 学識       | 岐阜大学副学長                                      | 林 正子   |
| 産業       | 岐阜県商工会議所連合会会長                                | 村瀬 幸雄  |
| 観光       | (一社)岐阜県観光連盟会長                                | 岸野 吉晃  |
|          | (一社)岐阜県観光連盟相談役                               | 上手 繁雄  |
| 農山村      | 岐阜県農業協同組合中央会会長                               | 櫻井 宏   |
| 福祉       | (一財)岐阜県身体障害者福祉協会会長                           | 岡本 敏美  |
|          | (特非)岐阜県居宅介護支援事業協議会名誉会長                       | 石原 美智子 |
| 子ども      | (特非)くすくす理事長                                  | 安田 典子  |
| 文化       | プロデューサー、演出家<br>兼 (公財)岐阜県教育文化財団総合プロデューサー      | 小島 紀夫  |
|          | (公財)岐阜県教育文化財団文化芸術アドバイザー<br>兼 岐阜県観光国際戦略アドバイザー | 古田 菜穂子 |
| 労働       | 日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長                           | 高田 勝之  |
| メディア     | (株)岐阜放送代表取締役社長                               | 森田 順子  |

計13名

## 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議 地方創生分科会 設置要綱（案）

### （設置）

第1条 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議設置要綱第6条の規定に基づき、「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議（以下「県民会議」という。）に、本県の地方創生に関する取組みの実施状況や重要業績評価指標の進捗状況等についてフォローアップを行うことを目的として、産学金労言の有識者の方々から成る地方創生分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

### （組織）

第2条 分科会は、委員17名以内で組織する。

- 2 委員は、県民会議委員又は県民会議委員以外の前条に規定する分野における有識者等のうちから知事が選任する。
- 3 分科会に分科会長を置き、委員のうちから互選する。
- 4 分科会長は、会議の進行を行う。
- 5 分科会長は、分科会長代理を指名することができる。
- 6 分科会長代理は、分科会長を補佐し、分科会長に事故あるとき、又は分科会長が欠けたときはその職務を代行する。

### （会議）

第3条 分科会は、知事が招集する。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### （事務局）

第4条 分科会の事務局は、岐阜県清流の国推進部清流の国づくり政策課に置く。

### （その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営上必要な事項は、知事が定める。

### 附 則

この要綱は、平成30年6月19日から施行する。

「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議  
地方創生分科会 委員名簿 (案)

| 団体名等               | 氏名    |
|--------------------|-------|
| (一財)岐阜県身体障害者福祉協会会長 | 岡本 敏美 |
| (一社)岐阜県観光連盟会長      | 岸野 吉晃 |
| (一社)岐阜県経営者協会会長     | 小川 信也 |
| 大垣共立銀行取締役頭取        | 土屋 嶮  |
| 岐阜県市長会会長           | 水野 光二 |
| 岐阜県商工会議所連合会会長      | 村瀬 幸雄 |
| 岐阜県商工会連合会会長        | 岡山 金平 |
| 岐阜県商店街振興組合連合会理事長   | 日比野 豊 |
| 岐阜県中小企業団体中央会会長     | 今井 哲夫 |
| 岐阜県町村会会長           | 井戸 敬二 |
| 岐阜県農業協同組合中央会会長     | 櫻井 宏  |
| 岐阜県木材協同組合連合会会長     | 丸山 輝城 |
| 岐阜新聞社代表取締役社長       | 碓井 洋  |
| 岐阜大学副学長            | 林 正子  |
| 岐阜車体工業(株)顧問        | 星野 鉄夫 |
| 中日新聞社岐阜支社支社長       | 阿部 和久 |
| 日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長 | 高田 勝之 |

# 国における重点政策と将来展望

## 1. 骨太の方針2018の概要

### <主なポイント>

#### ○人づくり革命の実現と拡大

- ・ 幼児教育の無償化は、認可・認可外を問わず3～5歳までの全ての子供及び0～2歳までの住民税非課税世帯の子供について、19年10月からの全面実施を目指す
- ・ 高等教育の無償化についても、対象者や上限等を記載

#### ○生産性革命の実現と拡大（※「未来投資戦略2018」関係）

- ・ 重点分野（モビリティ、ヘルスケア、行政、インフラ、中小企業等）のフラッグシップ・プロジェクト、経済構造革新への基盤づくり（5G等の共通インフラ整備や規制のサンドボックス制度）を推進
- ・ 重点分野について「産官協議会」を設置し、実現に必要な施策等を来夏までに取りまとめ

#### ○新たな外国人材の受け入れ

- ・ 真に必要な分野に着目し、移民政策とは異なるものとして、外国人材の受入拡大のため、新たな在留資格を創設  
在留期間の上限を通算で5年とし、家族帯同は基本的に認めない（滞在中に現行の専門的・技術的分野における在留資格へ移行した場合を除く。）

#### ○地方創生の推進（※「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」関係）

- ・ 中小企業等について、3年間で約100万社のITツール導入や生産現場へのIoT・ロボット導入、自動車の電動化等の新たな成長分野への進出を支援
- ・ UIJターンを望む人材や女性・高齢者等が、地域で起業や中小企業等での事業承継、新規就業を円滑に実現できるよう支援
- ・ 東京一極集中是正に向け、中枢中核都市の機能強化を図り、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について、年内に成案を得る

#### ○19年10月1日の消費税率引き上げと需要変動の平準化

- ・ 税率引き上げ前後で、需要に応じて事業者の判断で価格設定が自由に行われることで、駆け込み需要・反動減が抑制されるよう、その方策を検討
- ・ 税率引き上げ後の耐久消費財（自動車、住宅等）購入支援の対策を検討
- ・ 需要変動に機動的に対応するため、19、20年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずる。

#### ○新経済・財政再生計画の策定（※地方一般財源総額関係を含む）

- ・ 25年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すことを堅持。
- ・ PB黒字化に向け、19～21年度を社会保障改革を軸とする「基盤強化期間（仮称）」と位置付け、持続可能な経済財政の基盤固めを行う。
- ・ 上記期間（19～21年度）内において、地方一般財源の総額は、18年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

## 2. 展望と課題

### 2030年展望と改革タスクフォース報告書（内閣府 平成29年1月）

- 様々な構造変化が見込まれる2030年に向け、将来の経済社会を見据えつつ、そこからバックキャストすることで、今後取り組むべき政策課題の全体像と対応方針を描き、デフレ脱却・経済再生に向けた基本的考え方を検討するため、平成28年9月に発足。

【メンバー】伊藤元重（共同座長）、高橋進（共同座長）、榊原定征、新浪剛史、新井紀子、河合江里子、駒村康平、齊藤元章、柴田明夫、牧野光朗、柳川範之

#### ○ 2030年までに予想される内外環境変化

| 世界経済を巡る動き   | 日本経済を巡る動き   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・第4次産業革命を巡るグローバル競争の激化</li><li>・世界的な人口移動・人材獲得競争、高齢化</li><li>・世界経済の中心の変化</li><li>・アジアにおける巨大な中間層マーケットの出現</li><li>・反グローバル化・保護主義台頭の懸念</li><li>・資源・エネルギーへの需要増加</li><li>・温室効果ガスの長期大幅排出削減</li><li>・サイバーセキュリティ上の脅威</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・Society5.0の実現は経済社会に大きなインパクト</li><li>・多くの外国人材との交流活発化</li><li>・人口減少・高齢化</li><li>・若い世代が活力の担い手として登場</li><li>・共助社会の拡大</li><li>・インフラ・家屋等の老朽化・遊休化</li></ul> |

#### ○ 目指すべき姿の具体像

- ① 人的資本大国の実現
- ② 世界の先端を行く Society5.0 の実現
- ③ 自律的な地域・経済圏の実現
- ④ 生活の質の向上

#### ○ 構造改革に通底する視点

- ① 人的資本大国としての再生
- ② 「未来」に向けた大胆な資源配分のシフト
- ③ ダイナミックな交流拡大による成長

## 自治体戦略 2040 構想研究会 第 1 次報告（総務省 平成 30 年 4 月）

- 本格的な人口減少と高齢化を迎える中、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供するため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンスを向上させる観点から、高齢者人口が最大となる 2040 年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंगに今後の自治体行政のあり方を展望し、取り組むべき対応策を検討するため、総務大臣主催の研究会として平成 29 年 10 月発足。

【メンバー】清家篤（座長）、牧原出（座長代理）、飯田康之（委員）、池本美香、井手英策、大屋雄裕、林直樹、松永桂子、村上由美子、横田響子

### ○ 我が国が直面する未曾有の危機

- ① 総人口は既に減少局面に
- ② 出生数は年間 100 万人未満に
- ③ 高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行

### ○ 2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応

- ① 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
- ② 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
- ③ スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

### ○ 2040 年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性

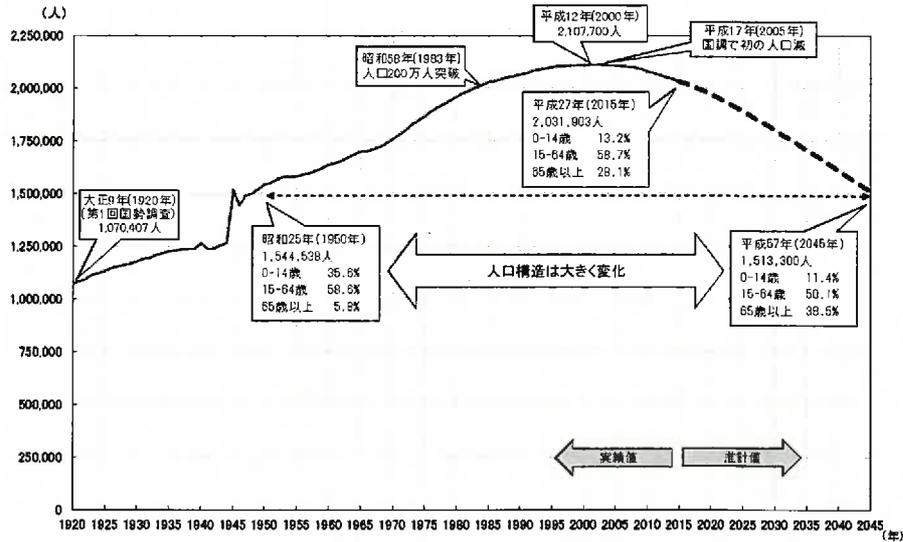
|           |  |
|-----------|--|
| 基本的考え方    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2040 年頃の自治体の姿は、住民が自らの意思で戦略的につくっていくことができる。</li> <li>・ 自治体が長期的な戦略を早い段階で定め、住民にとって実感のできる選択肢を示す必要がある。</li> <li>・ 公・共・私のベストミックスのあり方は、地域によって大きく異なる。</li> <li>・ 自治体は、制度や組織、地域の垣根を越えて、資源を賢く戦略的に活用する必要がある。</li> <li>・ 自治体は、公・共・私に協力し合う場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」への転換が求められる。</li> </ul>     |
| 今後の検討の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が行政のフルセット主義を排し、有機的に連携する必要がある。</li> <li>・ 都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、行政の共通基盤の構築を進めていくことも必要。</li> <li>・ 医療・介護ニーズの急増への対応など、東京圏全体のサービス供給体制を構築していく必要がある。</li> <li>・ 公・共・私のベストミックスで社会課題を解決するとともに、多様な働き方ができる受け皿を作り出す方策について検討する必要がある。</li> <li>・ ICT の活用を前提とした自治体行政を展開する必要がある。</li> </ul> |

# 人口減少の今後の局面について

## ○ 総人口の減少

- 本県人口は 2000 年をピークに減少しており、今年度中にも 200 万人を切り、2045 年には約 151 万人（2000 年比▲59 万人）へ減少。1950 年頃の人口規模になると推計されるが、高齢化率が約 4 割となるなど人口構造は大きく異なる。

### 県総人口の推移と推計

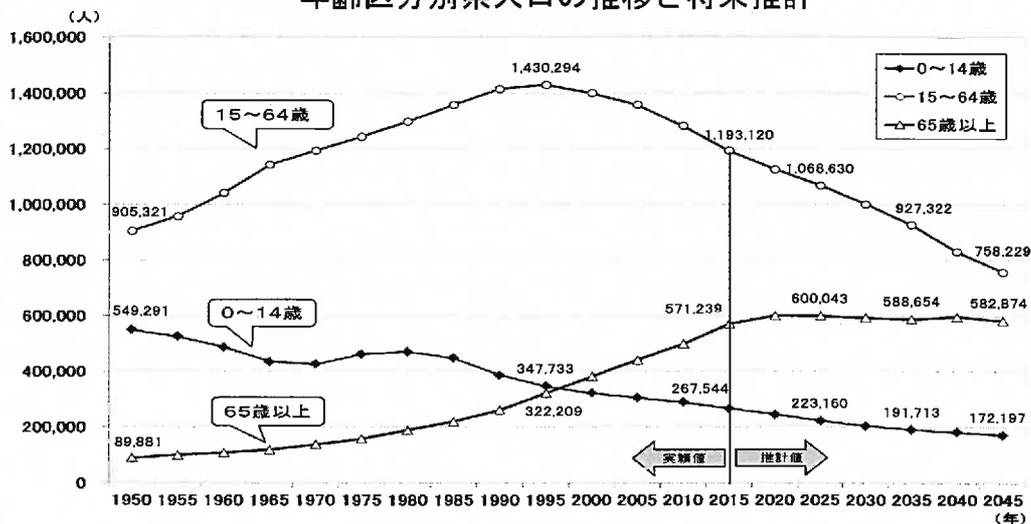


出典：国勢調査をもとに県政策研究会人口動向研究部会作成

## ○ 現役世代の減少と高齢化の進行

- 生産年齢人口は一貫して減少し、2045年には2015年から約43万人減少する(▲36%)。他方、65歳以上人口は2020年頃にピークを迎え、その後は横ばいで推移するが、高齢化率は一貫して上昇する。

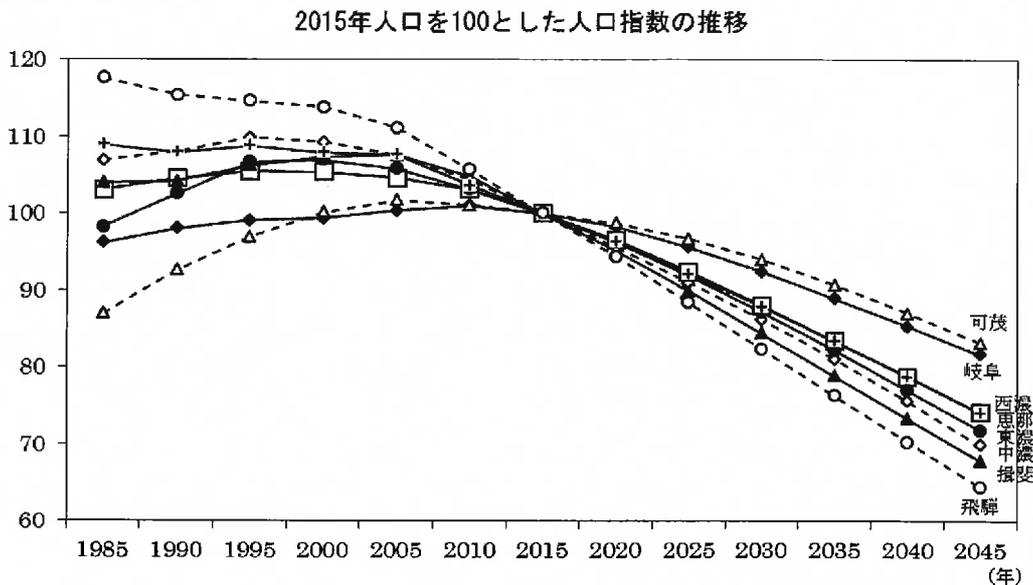
### 年齢区分別県人口の推移と将来推計



出典：国勢調査をもとに県政策研究会人口動向研究部会作成

## ○ 地域ごとに異なる人口減少の影響

- 将来的に、県内すべての市町村で人口が減少していくが、10年前の推計と比べて、28市町村（消滅可能性都市とされた17市町村のうち、14市町村含む）で人口の減少幅が大きくなった。
- 今後、都市部では老年人口の増加により介護の体制づくりが問題となる一方、中山間地では生産年齢人口の減少により地域の担い手不足が問題となるなど、人口減少の影響は地域ごとに異なると想定される。
- こうした中、個々の自治体がフルセットで行政サービスを提供することが困難となるケースも発生すると考えられることから、住民の生活圏単位で自治体が広域連携するなど、政策テーマに応じた効率的な県民サービス提供体制を構築していくことが求められる。



出典：2015年までは国勢調査、推計は社人研2018年推計  
 ※地域区分は県事務所の所管区域と岐阜地域

県内市町村の将来推計人口（2030年時点）

|         | 2015年時点<br>人口<br>(人) | 2030年時点の推計人口   |                | 08年推計と18年推計の比較 |            | (参考)<br>2040年時点の<br>推計人口 |         |
|---------|----------------------|----------------|----------------|----------------|------------|--------------------------|---------|
|         |                      | 2008年推計<br>(人) | 2018年推計<br>(人) | 増減<br>(人)      | 増減率<br>(%) | 18年推計<br>(人)             |         |
| 岐阜県     | 2,031,903            | 1,841,982      | 1,820,918      | △ 21,064       | △ 1.1      | 1,645,898                |         |
| 消滅可能性都市 | 多治見市                 | 110,441        | 97,055         | 99,007         | 1,952      | 2.0                      | 88,448  |
|         | 美濃市                  | 20,760         | 16,856         | 16,436         | △ 420      | △ 2.5                    | 13,694  |
|         | 瑞浪市                  | 38,730         | 36,270         | 32,856         | △ 3,414    | △ 9.4                    | 28,780  |
|         | 恵那市                  | 51,073         | 43,702         | 42,898         | △ 804      | △ 1.8                    | 37,190  |
|         | 飛騨市                  | 24,696         | 20,221         | 18,857         | △ 1,364    | △ 6.7                    | 15,225  |
|         | 郡上市                  | 42,090         | 35,013         | 35,514         | 501        | 1.4                      | 31,003  |
|         | 下呂市                  | 33,585         | 27,882         | 25,828         | △ 2,054    | △ 7.4                    | 20,834  |
|         | 海津市                  | 35,206         | 29,346         | 26,667         | △ 2,679    | △ 9.1                    | 21,010  |
|         | 養老町                  | 29,029         | 26,298         | 22,188         | △ 4,110    | △ 15.6                   | 17,572  |
|         | 関ヶ原町                 | 7,419          | 6,060          | 5,495          | △ 565      | △ 9.3                    | 4,283   |
|         | 神戸町                  | 19,282         | 18,526         | 15,997         | △ 2,529    | △ 13.7                   | 13,525  |
|         | 揖斐川町                 | 21,503         | 19,063         | 15,436         | △ 3,627    | △ 19.0                   | 11,779  |
|         | 富加町                  | 5,564          | 4,792          | 5,221          | 429        | 9.0                      | 4,807   |
|         | 七宗町                  | 3,876          | 3,186          | 2,657          | △ 529      | △ 16.6                   | 1,955   |
|         | 八百津町                 | 11,027         | 9,115          | 8,188          | △ 927      | △ 10.2                   | 6,432   |
|         | 白川町                  | 8,392          | 7,094          | 5,606          | △ 1,488    | △ 21.0                   | 4,132   |
| 東白川村    | 2,261                | 2,140          | 1,614          | △ 526          | △ 24.6     | 1,254                    |         |
| その他     | 岐阜市                  | 406,735        | 354,824        | 369,486        | 14,662     | 4.1                      | 339,077 |
|         | 大垣市                  | 159,879        | 144,478        | 150,352        | 5,874      | 4.1                      | 141,224 |
|         | 高山市                  | 89,182         | 80,734         | 76,672         | △ 4,062    | △ 5.0                    | 67,419  |
|         | 関市                   | 89,153         | 84,141         | 79,042         | △ 5,099    | △ 6.1                    | 70,145  |
|         | 中津川市                 | 78,883         | 70,647         | 71,269         | 622        | 0.9                      | 65,192  |
|         | 羽島市                  | 67,337         | 64,502         | 63,422         | △ 1,080    | △ 1.7                    | 59,113  |
|         | 美濃加茂市                | 55,384         | 54,067         | 55,791         | 1,724      | 3.2                      | 54,106  |
|         | 土岐市                  | 57,827         | 49,785         | 48,584         | △ 1,201    | △ 2.4                    | 42,143  |
|         | 各務原市                 | 144,690        | 134,040        | 134,718        | 678        | 0.5                      | 124,646 |
|         | 可児市                  | 98,695         | 99,877         | 97,038         | △ 2,839    | △ 2.8                    | 91,581  |
|         | 山県市                  | 27,114         | 24,035         | 21,224         | △ 2,811    | △ 11.7                   | 17,122  |
|         | 瑞穂市                  | 54,354         | 56,894         | 57,448         | 554        | 1.0                      | 56,577  |
|         | 本巣市                  | 33,995         | 32,251         | 29,330         | △ 2,921    | △ 9.1                    | 25,559  |
|         | 岐南町                  | 24,622         | 22,574         | 24,835         | 2,261      | 10.0                     | 23,996  |
|         | 笠松町                  | 22,750         | 21,280         | 21,117         | △ 163      | △ 0.8                    | 19,618  |
|         | 垂井町                  | 27,556         | 24,975         | 23,834         | △ 1,141    | △ 4.6                    | 20,915  |
|         | 輪之内町                 | 9,973          | 9,290          | 9,476          | 186        | 2.0                      | 8,964   |
|         | 安八町                  | 14,752         | 13,953         | 12,759         | △ 1,194    | △ 8.6                    | 11,189  |
|         | 大野町                  | 23,453         | 22,966         | 21,021         | △ 1,945    | △ 8.5                    | 18,974  |
|         | 池田町                  | 24,347         | 23,771         | 22,025         | △ 1,746    | △ 7.3                    | 20,044  |
|         | 北方町                  | 18,169         | 16,753         | 17,495         | 742        | 4.4                      | 16,509  |
|         | 坂祝町                  | 8,202          | 7,212          | 7,313          | 101        | 1.4                      | 6,540   |
| 川辺町     | 10,197               | 9,042          | 8,948          | △ 94           | △ 1.0      | 8,042                    |         |
| 御嵩町     | 18,111               | 15,622         | 15,880         | 258            | 1.7        | 14,039                   |         |
| 白川村     | 1,609                | 1,652          | 1,374          | △ 278          | △ 16.8     | 1,241                    |         |

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

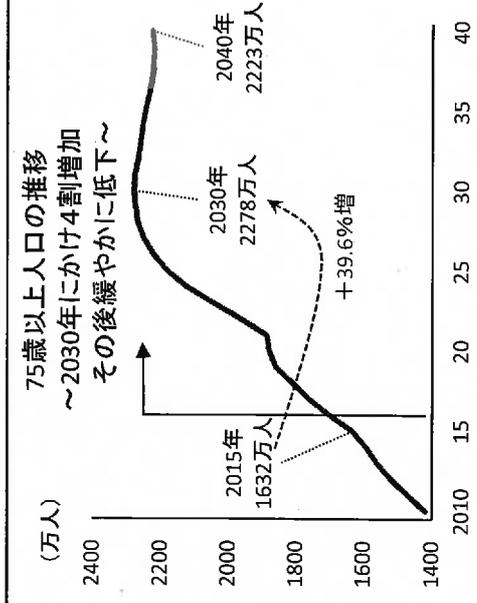
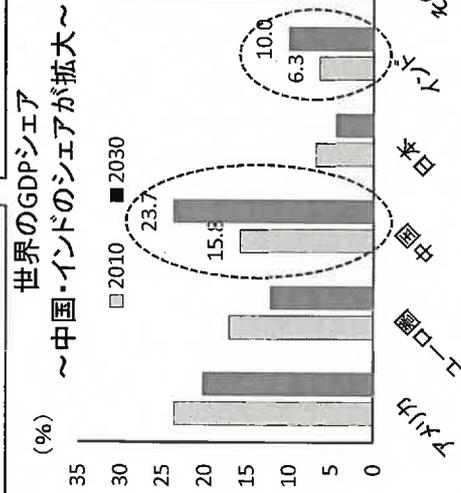
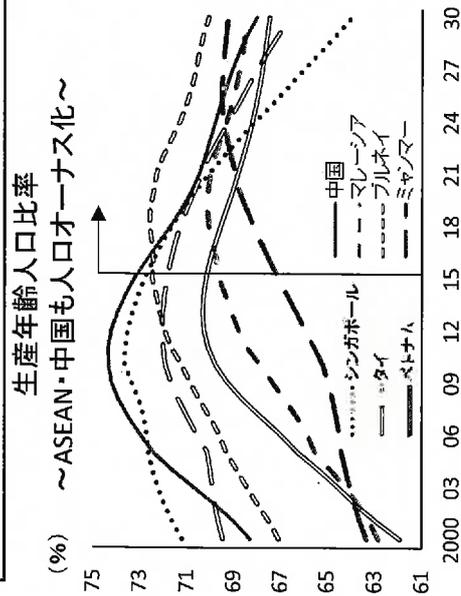
# 1. 2030年までに予想される内外環境変化

## ＜世界経済を巡る動き＞

- **第4次産業革命を巡るグローバル競争の激化**  
⇒英国の35%、米国の47%の労働人口がAIやロボット等で代替されるとの試算
- **世界的な人口移動・人材獲得競争、高齢化**  
⇒30年までにASEAN10か国中、6カ国が人口オーナス化
- **世界経済の中心の変化**  
⇒中国・インドのGDPシェア:22%(10年)→34%(30年)
- **アジアにおける巨大な中間層マーケットの出現**  
⇒アジア新興国の中位中間層以上の人口(試算):  
19億人(14年)→34億人(30年)
- **反グローバル化・保護主義台頭の懸念**
- **資源・エネルギーへの需要増加**  
⇒世界の人口が2030年までに11.5億人増加
- **温室効果ガスの長期大幅排出削減**  
⇒先進国は2050年までに温室効果ガス80%以上削減
- **サイバーセキュリティ上の脅威**

## ＜日本経済を巡る動き＞

- **Society 5.0の実現は経済社会に大きなインパクト**  
⇒第4次産業革命に対応した変革を実行しない場合、従業者数は30年度までに▲735万人との試算
- **多くの外国人材との交流活発化**  
⇒アジアへの観光客数は30年に15年比約2倍の予測
- **人口減少・高齢化**  
⇒75歳以上人口は2030年にかけて約4割増加するが、その後は緩やかに減少するため、2030年は一つの山
- **若い世代が活力の担い手として登場**
- **共助社会の拡大**
- **インフラ・家屋等の老朽化・遊休化**  
⇒インフラ老朽化(2033年にはトンネルの約50%、河川管理施設の約64%が築50年経過)  
⇒空き家率が、2033年には30.2%との予測



(出所) (左図) United Nation "World Population Prospects: The 2015 Revision"により作成。(中央図) OECD (2014) "Economic Outlook No. 95"により作成。(注) 実質2005年ドルベース。ユーロ圏はOECDに加盟している15か国。(右図) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」により作成。

## 2. 2030年に目指すべき経済社会の姿

＜目指すべき姿を実現するための原動力(ドライビングフォース)＞

- ① 高い人材力と適材適所での活用
- ② Society 5.0を先導するイノベーション
- ③ 交流・多様性をもたらすグローバル化
- ④ 国内外の競争

＜目指すべき姿の具体像＞

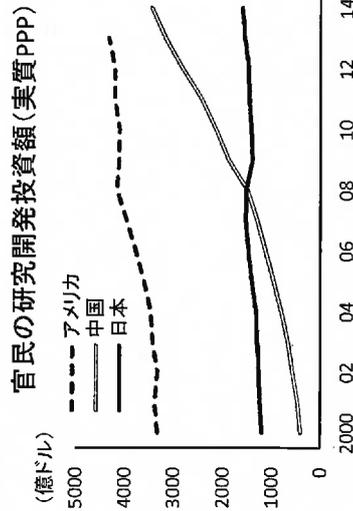
### ① 人的資本大国の実現

- ・ 自らが主体的に人生設計、学びたい時期に必要な知識・技能を習得
- ・ 複線型の雇用・社会参加モデル、ジョブや成果を反映した報酬体系
- ・ 仕事や社会活動など複数の役割を同時にこなす「複役社会」
- ・ 健康寿命5歳程度延伸、「健康長寿・生涯現役社会」



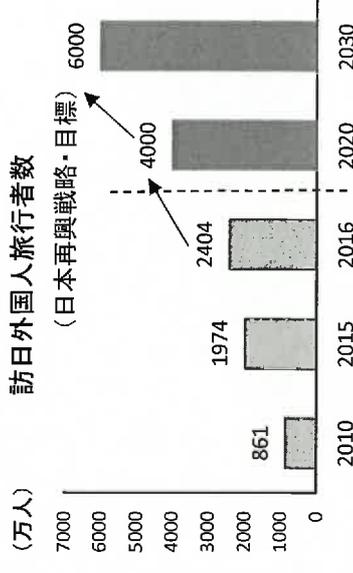
### ② 世界の先端を行くSociety 5.0の実現

- ・ 官民の研究開発投資が拡大
- ・ 大学や企業に属しながら起業
- ・ 世界中に高品質で安心安全な農林水産物・食品を輸出
- ・ 安全・安定・経済的エネルギー供給が確保



### ③ 自律的な地域・経済圏の実現

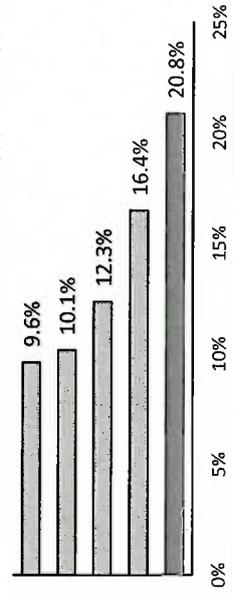
- ・ 地域資源最大限活用
- ・ 交通事故死激減、渋滞や運転のストレスから解放
- ・ インバウンド拡大、外国人材が各所で活躍
- ・ エネルギー自給地域拡大、地域のスマート化



### ④ 生活の質の向上

- ・ 長時間労働や過労死、ブラック企業という言葉は完全に過去のものに
- ・ 育児・介護と両立しながら働くことができる
- ・ 若い世代が質の高い家に住める
- ・ 節約志向を脱し、高付加価値の消費が拡大
- ・ AI等を活用した診断支援や遠隔医療等が普及

### 長時間労働者(週49時間以上)の割合(2015年)



(出所) ①(四)健康日本2.1(第二次)の推進に関する研究、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」により作成。②(四)OECD statにより作成。(注)2010年ドルベース。③(四)内閣府(2016)「日本再興戦略 2016」、JNTO「訪日外国人客数の動向」により作成。④(四)ILO databaseにより作成。(注)アメリカのみ2013年。

### 3. 経済社会の課題と取り組むべき構造改革

＜構造改革に徹底する視点＞

#### Society 5.0の実現：イノベーションの創発、その成果を社会全体に均霑

- ① 人的資本大国としての再生  
人材こそが最大の資源。我が国が有する豊富なストックを有効に活用、適切に組み合わせる
- ② 「未来」に向けた大胆な資源配分のシフト  
若い世代への投資や研究開発投資の拡大など、未来に向けた投資に重点化
- ③ ダイナミックな交流拡大による成長  
インバウンドによる交流人口、外国人材活躍などを通じ新たな消費・投資需要の拡大やイノベーションを創出

＜具体的なプロジェクト(例)＞

| <p>□ 30代、40代CEO輩出応援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の若返りによる社会の活力増進</li> <li>複業による起業や社内発ベンチャー促進</li> </ul> <p>中小企業の経営者年齢の分布<br/>～最頻値が47歳(95年)⇒66歳(15年)～</p> | <p>□ 教育人材投資の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望する教育の機会確保、生涯を通じた学習機会・能力開発機会の確保</li> <li>教育訓練休暇制度(サバティカルリブ)の社会全体での普及・促進</li> </ul> <p>学校教育費の家計負担(2014年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼児</th> <th>小中</th> <th>高校</th> <th>大学等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.7兆円</td> <td>1.1兆円</td> <td>1.3兆円</td> <td>2.8兆円</td> <td>合計6.0兆円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人的資本の質の向上(日本のPISAスコアが世界トップクラス(上位3か国並み)まで上昇)による長期的成長率押し上げ効果は+0.6%pt.との推計</p> |       | 幼児    | 小中      | 高校 | 大学等 | 0.7兆円 | 1.1兆円 | 1.3兆円 | 2.8兆円 | 合計6.0兆円 | <p>□ スマートインフラ、個別化医療など超スマート社会構築に向けたデータプラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民・企業の枠を超えた分野ごとのデータ共有・利活用の仕組み(データプラットフォーム)の形成(健康・医療・介護分野、インフラ分野など)</li> </ul> <p>□ 都市のコンパクト化や行政サービスの集約化を可能とす土地利制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所有者不明地等への対応、立地適正化計画制度の推進、土地利用法体系の一元化・規制の柔軟化</li> </ul> |
|--|---|-------|-------|---------|----|-----|-------|-------|-------|-------|---------|---|
|  | 幼児  | 小中    | 高校    | 大学等     |    |     |       |       |       |       |         |   |
| 0.7兆円  | 1.1兆円   | 1.3兆円 | 2.8兆円 | 合計6.0兆円 |    |     |       |       |       |       |         |   |
| <p>□ 認知症に起因する問題や高齢者の交通事故の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症健診・予防、認知症創薬、自動ブレーキ搭載自動車や自動運転車の普及</li> </ul>  | <p>□ 結婚・出産・子育て支援の総合パッケージの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育休取得促進</li> <li>子育てを家族・社会で担うよう意識改革</li> </ul>   |       |       |         |    |     |       |       |       |       |         |   |

(出所) (左図) 中小企業庁「中小企業白書(2016年版)」第2-6-37図により作成。(中央表) 第5回 幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議資料3、文部科学省「子どもの学習費調査」、「学校基本調査」、日本学生支援機構「学生生活調査」により作成。(人的資本の推計) 藤川正之(2015)「経済成長政策の定量的効果について: 既存研究に基づく概観」, RIETI Policy Discussion Paper. (注) 試算は2012年のPISAがベース(数学7位、読解4位、科学4位)

# 2040年頃を見据えた自治体戦略の必要性

## 我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している。

### 総人口は既に減少局面に

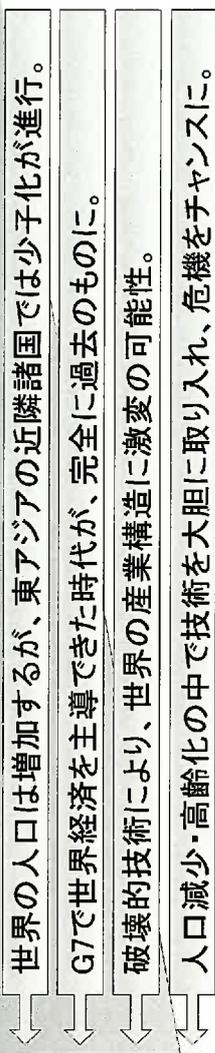
※ 10年前(2008年)の1億2,808万人をピークに減少。人口減少のスピードは加速し、2040年には1億1,092万人に。その頃には毎年90万人程度減少する見込み。  
※ 合計特殊出生率が2040年に人口置換水準の2.07程度まで上昇したとしても、その後長期にわたり人口減少は続く見込み。

### 出生数は年間100万人未滿に

※ 団塊世代(1947～49年生まれ)が生まれた頃は毎年260万人以上、団塊ジュニア世代(1971～74年生まれ)の頃には毎年200万人以上あった。しかし、2017年には94万人まで減少し、2040年には74万人程度になる見込み。

### 高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行

※ 2015年に3,387万人であった高齢者人口(65歳以上)は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2042年に3,935万人(高齢化率36.1%)でピークを迎える見込み。75歳以上人口はその後も2054年まで増加し続ける見込み。



人口減少が進み、我が国を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、**地方自治体が、安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることが必要。**

## 人口増加モデルの総決算を行い、人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討することが必要。

- 人口増加を前提としてきた制度や運用は、人口減少下では、そのまま適用しても所期の効果を発揮できない可能性。  
※ まもなく更新時期を迎えるインフラや公共施設のうち、対象人口が減少する中で、何を残し、何を活かすのか。サービスの供給体制も、将来の人口構成に合わせて、どう最適化するか。
- 物的・人的投資を更新すべき時期であるからこそ、21世紀中盤の社会経済に対応する新たな行政のストラクチャーを構築するチャンス。

## バックキャストिंगに課題を整理

過去からの延長線での対応策を議論するのではなく、将来の危機とその危機を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理。

※ 子育て、教育、医療、介護、インフラ、公共施設、公共交通、空間管理、治安、防災、労働、産業など、自治体行政の主要分野で、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に想定される課題を議論

# 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応①

2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題について議論してきたが、2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応を整理する。概ね以下の3つの柱に集約される。

## 1. 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

### 2040年頃にかけての危機

- 人口ボーナスを享受してきた三大都市圏は急激な高齢化局面に突入する。
- 特に、東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高く、絶対量として膨大な医療・介護サービスが必要。医療・介護人材を日本全体で確保しようとするならば、若者を中心に、地方からの人材流入は増えるおそれ。
- 東京圏の出生率は全国で最も低く、東京圏への人材流入により、少子化に一層拍車がかかるおそれ。
- 東京圏では、地域のつながりが薄く、さらに65歳以上の一入暮らし高齢者の増加も見込まれ、地域や家族がセーフティネットとして機能しにくい状況。
- 東京圏は、地方圏に比べて、子育ての負担感につながる様々な構造的な要因があり、少子化に歯止めがかからないおそれ。
- 地方圏では、生産拠点の海外移転等により製造業が衰退する一方、労働集約型サービス業が多く立地し、労働生産性は低い。東京からのサービス移入に伴う資金流出が常態化。
- 高齢化した東京圏が、地方から吸収している人材や資金を自らの医療・介護に充てなければならなくなると、地方圏の経済や行政サービスを支えられなくなるおそれ。
- 人口減少や高齢化が著しい中山間地域等では、集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生するおそれ。
- 山間地での耕地や山林の管理が人口減少により困難になるおそれ。

### 考えられる対応

- 東京圏をはじめとして、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組みの構築
- 新たな活躍の場を求め人がワークライフバランスを実現しやすい地方圏に移住しやすい環境の整備
- 圏域内の自治体が連携した今後長期にわたる医療・介護サービス供給体制の整備
- バイタル情報の収集やAIによる診断など技術革新の成果を積極的に導入し、支え手不足を緩和
- 東京圏では、保育サービスを共働き社会への移行で増加するニーズに対応させ、若年層により安定的な就業環境とワークライフバランスを実現し、長時間通勤を減らす職住環境を作るなど、複合的な少子化対策
- サービス業について、多様な人材が集積する指定都市や中核市等を中心として、新陳代謝によるイノベーションを誘発し、生産性を高め、東京からのサービス移入に依存せず、稼ぐ力を高める
- 農林水産業について、意欲ある担い手への集約を進め、農林水産物の輸出を拡大
- 中山間地域等において、一定規模の集落生活圏で日常生活を営めるよう、集落移転を含め、地域に必要な生活サービス機能を維持する選択肢の提示と将来像の合意形成
- 粗放的な針広混交林としての保全など、保険的な管理も選択肢化

## 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応②

### 2. 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

#### 2040年頃にかけての危機

- 世帯主が雇業者として生活給を得る従来の世帯雇用モデルがもはや標準的とはいえないが、就労形態と紐付いた各種制度が足かせになる。起業等を通じた産業の新陳代謝が低調に推移すれば、生産性向上に限界。
- 就職氷河期世代で無職や低賃金で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば、社会全体にとつてのリスクになりかねない状況。
- 我が国全体で労働力が不足する中、各人の活用可能な能力と、それを必要とするニーズがマッチングができない状況。
- 若者の労働力は希少化。各分野に必要な人材の確保が必要。公民や組織の枠を超えて、総合的な視点が求められる。
- 地方の大学数の減少が地方圏の若者の可能性を奪うこととなり、教育の質の低下が、技術立国として、激化する国際競争での遅れにつながるおそれ。

#### 考えられる対応

- 男性中心の従来型の日本型雇用システムを前提とせず、男性も、女性も、ともにライフステージに対応し、インベーションをもたらす起業を含め、無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築
- 活躍し続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が柔軟な働き方を前提とした就労の場が得られるような受け皿づくり
- 大都市圏を含む各地域において共助の領域を広げ、多様なバックグラウンドを持つ様々な年齢層の人々が、柔軟に、かつ、安定的に新たな仕事に就き、必要なスキルを身につけながら、力を発揮することができるようにするための新たなスキームと就労モデルの構築
- 教育や保育の量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え、良質な施設を残しつつ適正な配置を行い、新たな教育に対応した質の高い教職員を確保し、子供たちに充実した教育環境を提供
- 生涯を通じて時代に必要とされる新たな知識・能力を獲得する学び直しや高度なSTEM教育(科学・技術・工学・数学)の場として、地方において洗練された高等教育機関を確保

# 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応③

## 3. スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

### 2040年頃にかけての危機

- 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。このまま放置すれば、都市における人口密度が低下して、人口集中地区(DID)面積は縮小し、加速度的に都市の衰退を招くおそれ。
- 人口増加局面に増加した防災上安全性の低い地域や高齢者の交通手段に欠く地域での居住のリスクが、スポンジ化の進行で、治安面の悪化を含め、顕在化するおそれ。
- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後老朽化し、更新投資の増加が見込まれる。
- 東京圏においては、都心への長時間通勤を前提として開発された郊外ベッドタウンのスポンジ化と都心居住が進むが、過度な集中は首都直下地震発災時のリスクに。

### 考えられる対応

- 新たな産業を生み、地域経済をけん引する都市機能、医療や介護、買い物等の生活機能を確保するため、人口30万程度以上の商圏や生活圏域レベルの中でDIDにおける一定の集積を維持
- より安全で、医療や介護、買い物などの生活機能が近隣で維持された空間に集住することで、自然災害リスクを減少し、高齢者にも住みやすい空間を形成。警察力・消防力の効率的な運用で、治安・救急面での安心も確保
- 人口減少に応じて、量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、管理の効率化に止まらず、活用方法の多様化などにより価値を向上
- 東京圏において、郊外を含めた圏域全体の持続可能性を高めるため、職住近接ができるような圏域の構築

## 2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性

2040年頃にかけて迫り来る我が国の危機を乗り越え、全ての府省が政策資源を最大限投入するに当たって、地方自治体も、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならない。

新たな自治体と各府省の施策（アプリケーション）の機能が最大限発揮できるようにするための自治体行政（OS）の書き換えを大胆に構想する必要がある。

### 基本的考え方

- ◆ 2040年頃の自治体の姿は運命的に与えられるものではなく、住民が自らの意思で戦略的につくっていくことができるもの。
- ◆ 自治体が住民とともに落ち着いて建設的な議論に向かい、時間をかけて準備ができるよう、我が国全体で共有できる長期的な戦略を早い段階で定め、住民にとって実感のできる選択肢を示す必要がある。
- ◆ 人々の良質な生活を満たす公・共・私**の**ベストミックスのあり方や方法は、都市部と農村部、東京圏と東京圏以外など、地域によって大きく異なる。
- ◆ 自治体は、地域の戦略本部として、制度や組織、地域の垣根を越えて、資源（施設や人材）を賢く戦略的に活用する必要がある。個々が部分最適を追求することにより合成の誤謬に陥らないようにしなければならない。
- ◆ 自治体は、単なる「サービス・プロバイダー」から、公・共・私**が**協力し合う場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」への転換が求められる。

### 今後の検討の方向性

- 個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携することで都市機能等を維持確保することによって、人が人とのつながりの中で生きていける空間を積極的に形成し、人々の暮らしやすさを保障していく必要がある。
- 人口減少が先行して進んできた県においては、県が市町村と一体となって様々な施策を展開して地域を守ろうとする動きが顕著になっている。都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じた行政の共通基盤の構築を進めていくことも必要になる。
- 医療・介護ニーズの急増や首都直下地震への対応など、東京圏の大きな行政課題に対処していくためには、いわゆる埼玉都民や千葉都民なども含めた東京圏全体のサービス供給体制を構築していく必要がある。
- 若年層の減少により、経営資源としての人材の確保がより厳しくなる中、公・共・私**の**ベストミックスで社会課題を解決していくことが求められる。他方、定年退職者や出産を機に退職した人など、企業等で築き上げた能力が十分活かされず、活躍の場を求めている人も多い。就職氷河期世代には、これまで十分活躍の場が与えられてこなかった人々がいる。こうした人々が多様な働き方ができる受け皿を作り出す方策について検討する必要がある。
- これまで自治体が個々にカスタマイズしてきた業務プロセスやシステムは、大胆に標準化・共通化する必要がある。更には、今後、ICTの利用によって処理できる業務はできる限りICTを利用するというICTの活用を前提とした自治体行政を展開する必要がある。
- 総務省においては、自治体行政の新たな姿を描く際には、ICTや郵便、統計などを含め、その総力を挙げて、有機的に連携して取り組む必要がある。

# 今後の社会経済の変化と主な課題

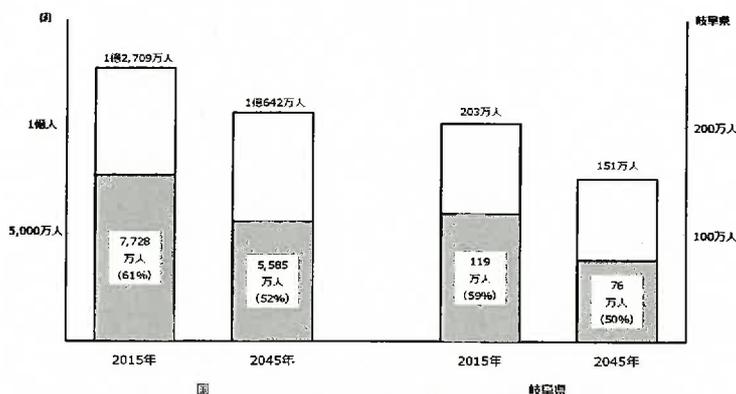
## 1. 人づくり

### 様々な分野における深刻な人手不足

#### ○ 労働力不足の更なる深刻化

- ・ 足下の有効求人倍率は高水準にあり、今後も労働力人口は更に減少する見込みであることから、各分野において労働力不足が更に深刻化することが懸念される。
- ・ このため、産官学が連携した人材確保・育成対策を更に強化するとともに、IoT、AI、ロボット等を活用した省力化・生産性向上の取組みを加速していく必要がある。

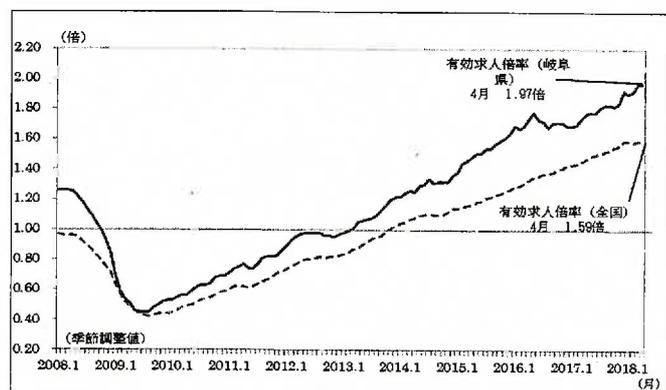
総人口と生産年齢人口の推計



出典：岐阜県政策研究会人口動向研究部会

国立社会保障・人口問題研究所

有効求人倍率の推移(岐阜県、全国)

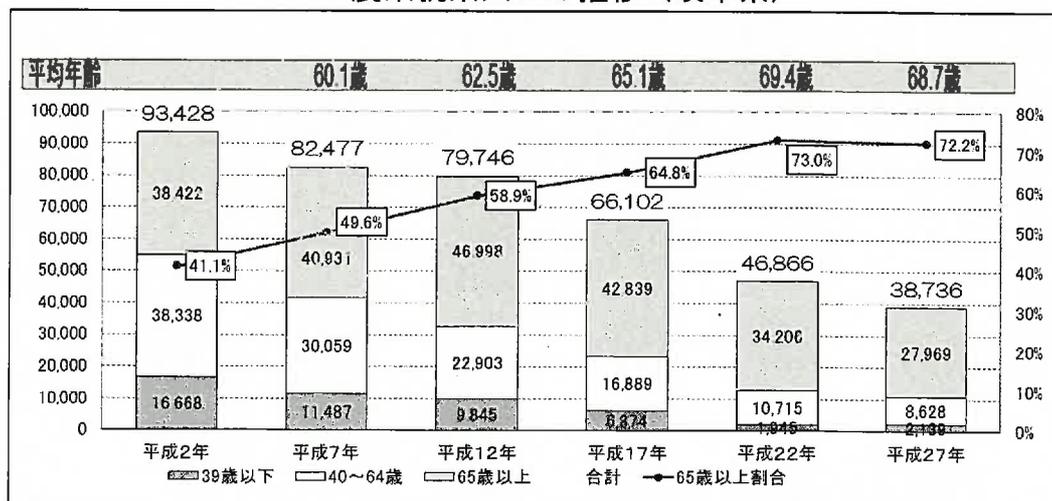


出典：一般職業紹介状況(岐阜労働局)

#### ○ 農業担い手の減少と高齢化

- ・ 農業の就業人口は減少を続けており、高齢化も進んでいる。
- ・ こうした中、地域ぐるみによる担い手確保・育成策に加え、ICT等の活用による省力化を進めるとともに、農産物のグローバル展開や6次産業化、ブランド農産物の生産増強などにより、付加価値の高い産地づくりに取り組んでいく必要がある。

農業就業人口の推移(岐阜県)

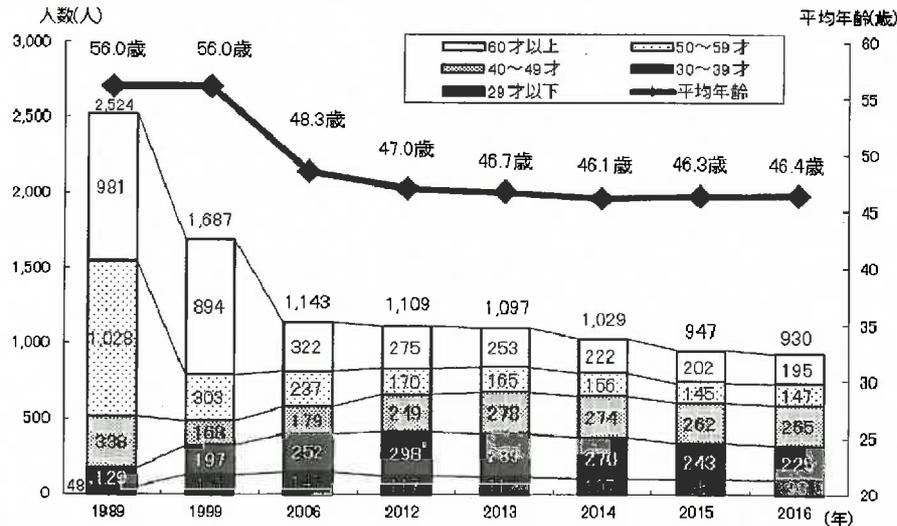


出典：2015年農林業センサス

## ○ 森林技術者の減少

- ・ 森林技術者数は、ここ 10 年間で横ばいから減少傾向で推移。一方で、高齢化には歯止めがかかりつつある。
- ・ こうした中、効率的な施業による省力化や生産・加工・流通までの効率化などによる林業の成長産業化を図るとともに、若い頃から森林に親しむ環境づくりなどを通じた担い手確保が求められる。

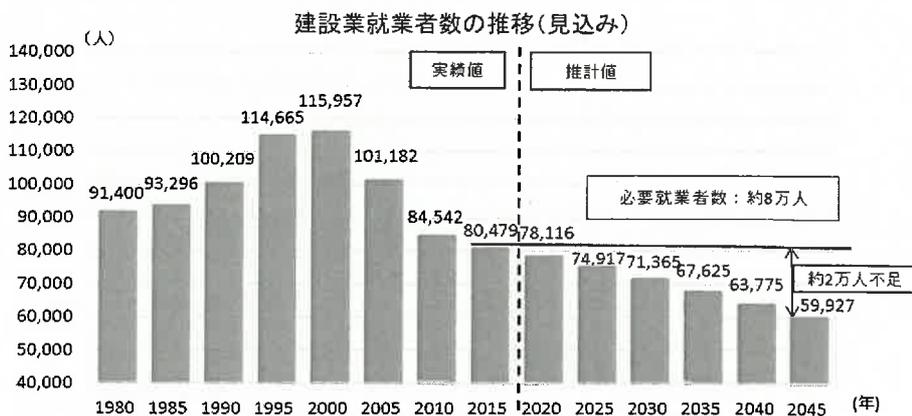
森林技術者数（年齢階級別）と平均年齢の推移



出典：林業労働力調査（県森林整備課調べ）

## ○ 建設業就業者の減少

- ・ 建設業は、除雪や災害時の応急復旧にも携わるなど、地域の安全安心において重要な役割を担っているが、その就業者は 2000 年をピークに減少傾向にある。
- ・ このため、建設業の魅力向上等による人材確保策に加え、AI、ICTの活用による省力化と生産性向上を図っていく必要がある。



2015 は国勢調査結果より

2020～は推計値（総人口×総人口に占める建設業就業者数の割合）

※総人口は、岐阜県の将来人口推計より

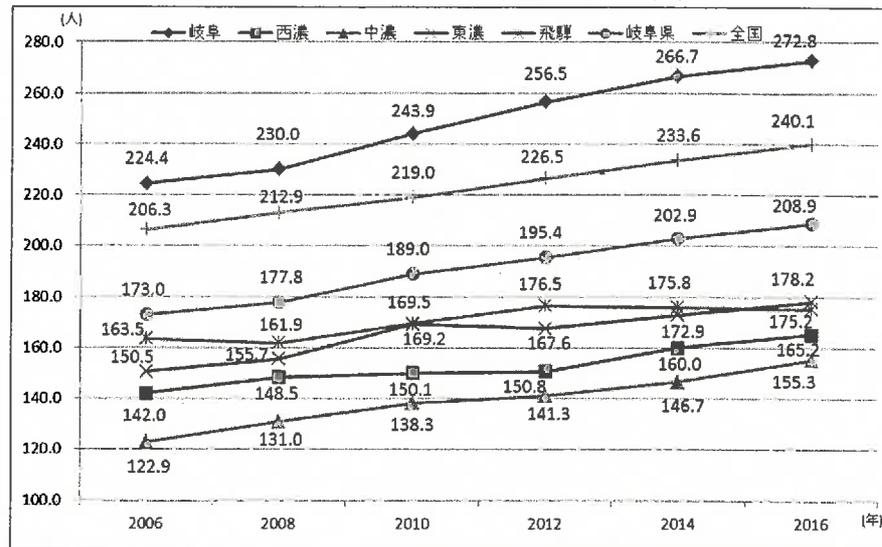
※総人口に占める建設業就業者数の割合は 2015 の実績値（0.0396）を使用

※必要就業者数約 8 万人は、現行予算が継続的に確保された場合に必要となる就業者数（県建設業協会聞き取り）

## ○ 医師の地域偏在、診療科偏在

- ・ 岐阜大学の地域枠創設などの取組みにより、医師の総数確保には一定の目途が立ちつつあるが、その一方で、地域ごと、診療科ごとの偏在が課題となってきている。
- ・ このため、こうした偏在を解消するためのマネジメント強化を図るとともに、病床の適正配置など効率的な医療提供体制の構築を進めていく必要がある。

県内の圏域別医療施設従事医師数の推移

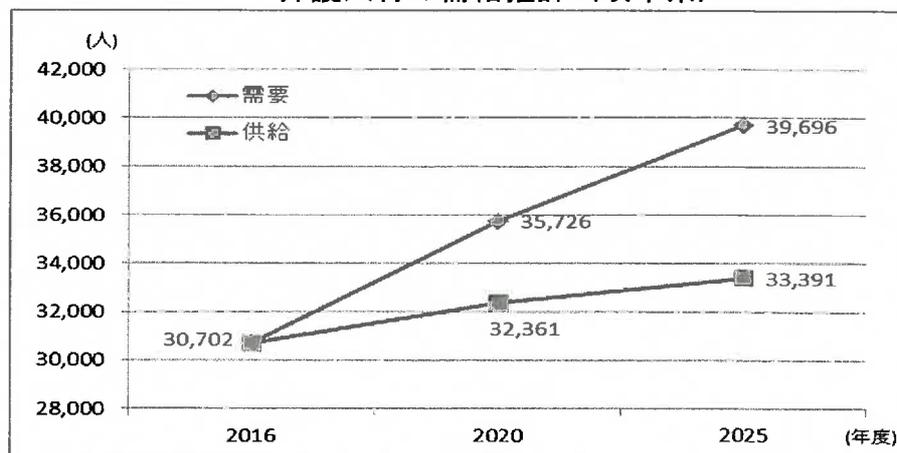


出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚労省）

## ○ 深刻な介護人材不足

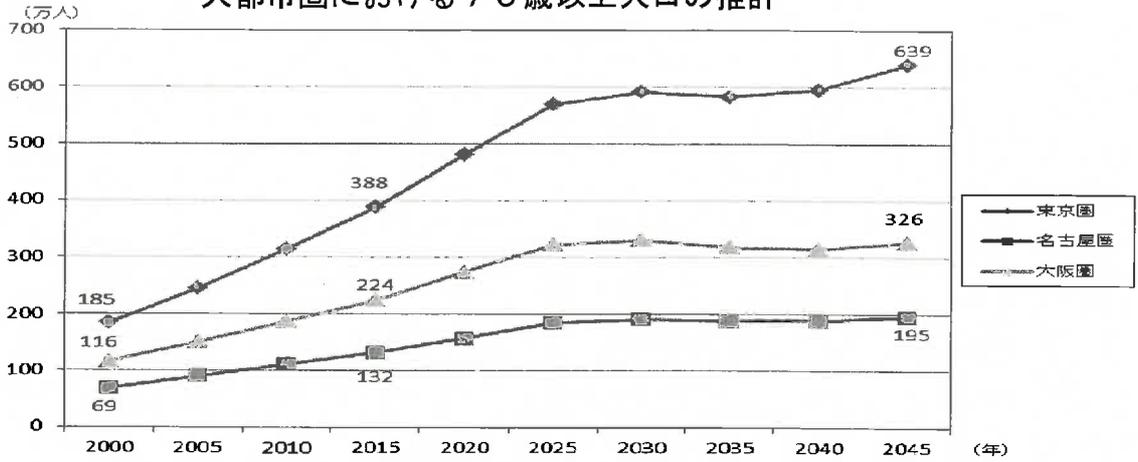
- ・ 高齢者の増加に伴い、介護需要は今後さらに増加し、本県における介護人材の需給ギャップは2025年に約6,300人となることが見込まれる。
- ・ 他方、大都市圏においても、75歳以上の高齢者が増加し、とりわけ東京圏では、2045年までの30年間に約250万人増加することから、介護需要の地方圏への流出や介護人材の奪い合いなども懸念される。こうした状況もにらみながら、持続可能な介護体制の構築が求められる。

介護人材の需給推計（岐阜県）



出典：2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（厚労省）

大都市圏における75歳以上人口の推計



出典：2015年までは国勢調査、2020年以降は、社人研推計による

[東京圏] 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

[名古屋圏] 愛知県、岐阜県、三重県

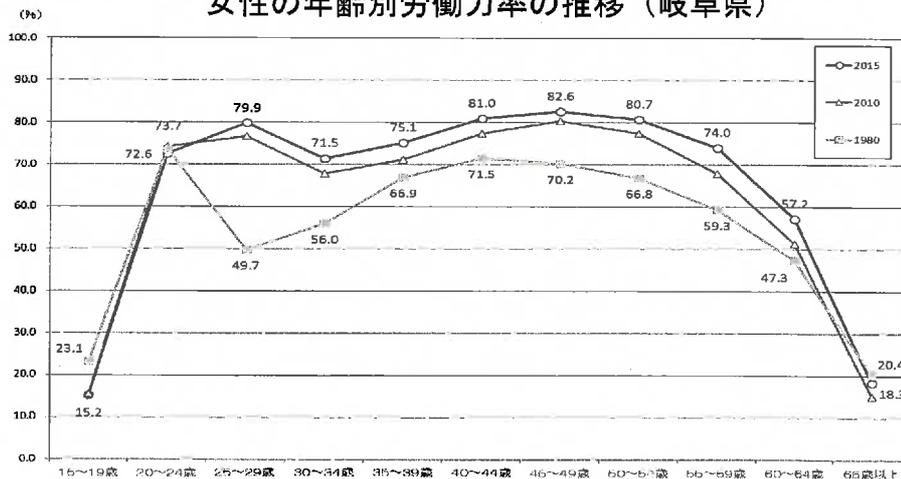
[大阪圏] 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

## 多様な人材の活躍

### ○ 女性の活躍の場の拡大

- 本県における女性の労働力率は全国平均並みであり、年々増加傾向にあるものの、なおも出産・育児期に落ち込む「M字カーブ」を描いていることから、この世代も含め、女性の更なる活躍が求められる。

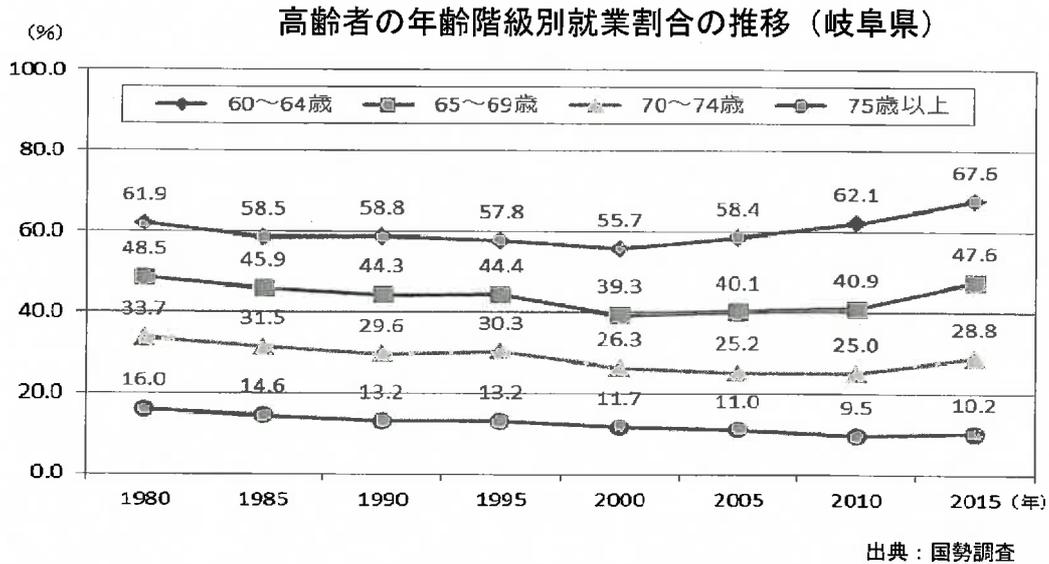
女性の年齢別労働力率の推移（岐阜県）



出典：国勢調査

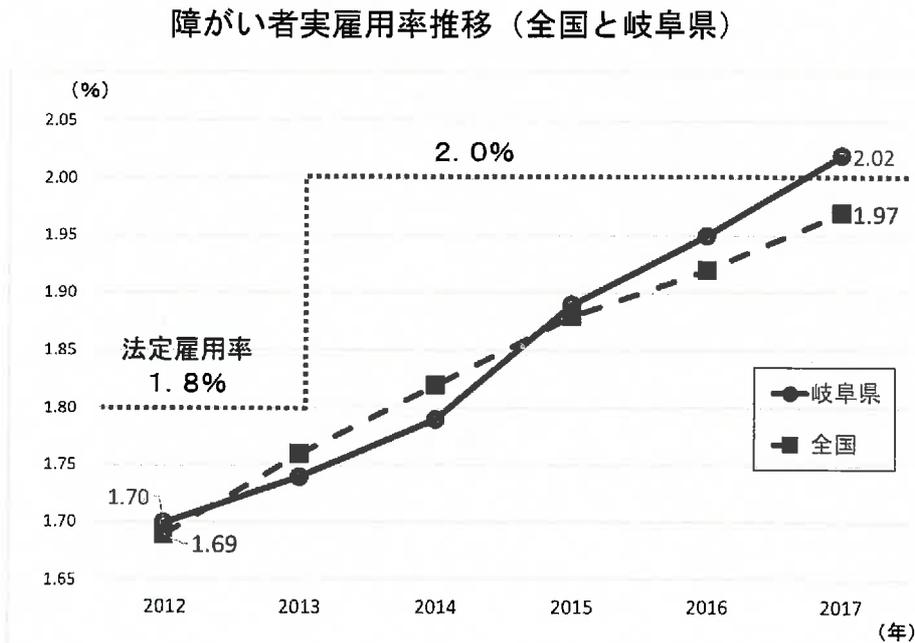
## ○ 高齢者の活躍の場の拡大

- ・ 2004年以降、企業に対して65歳までの雇用確保措置が義務化されたこともあり、特に60歳代の就業割合は伸びてきている。このため、元気な高齢者が就業しやすい環境整備や地域における活躍の場の拡大を更に進めていく必要がある。



## ○ 障がい者の活躍の場の拡大

- ・ 県内企業の障がい者実雇用率は全国平均を上回る状況だが、障がい者の就労、能力開発の支援や農福連携の取組みなど官民が連携して障がい者の活躍の場の更なる拡大が求められている。

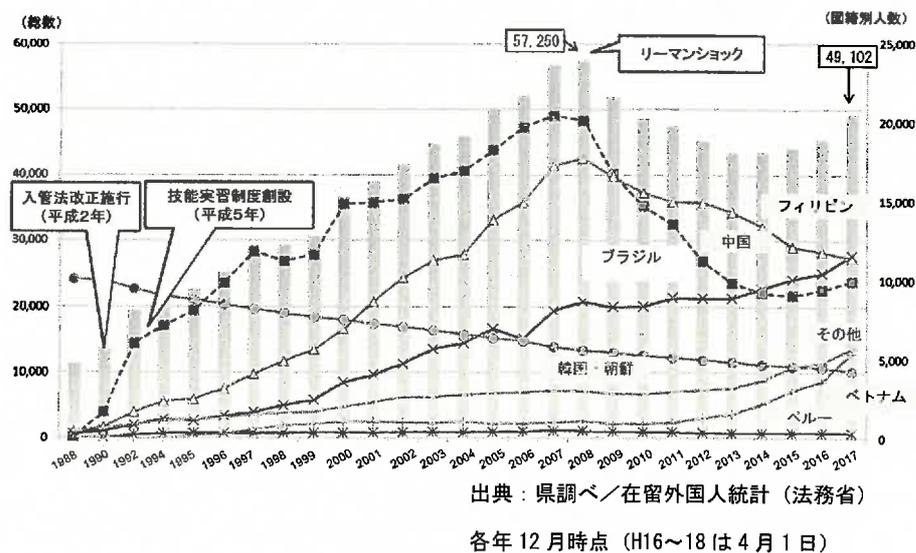


※法定雇用率は2013年度に1.8%から2.0%、2018年度に2.2%に引き上げ

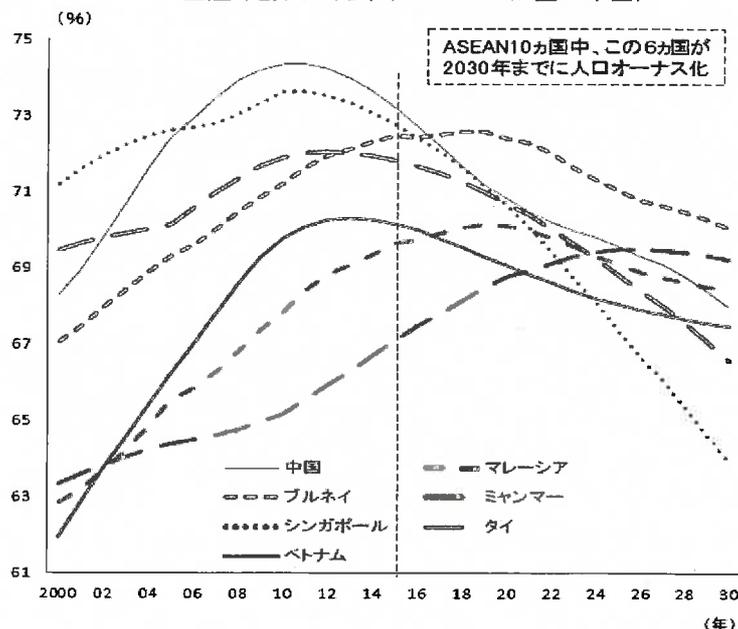
## ○ 在住外国人の増加

- ・ 県内の在住外国人は増加してきており、今後、国内の人手不足を受けた新たな在留資格の創設などを通じ、外国人材の活躍の場が更に拡大することが見込まれる。
- ・ 一方、中国は既に生産年齢人口が減少する人口オーナス期に入っており、今後、2030年にかけて、ASEAN諸国も人口オーナス期入りすることが見込まれることから、国際的な人材獲得競争の激化が懸念される。
- ・ このため、外国人材が活躍できる環境整備や安全・安心に暮らせる環境づくりなど、多文化共生施策の充実にも一層取り組む必要がある。

### 県内在住外国人の総数と国籍構成の推移（岐阜県）



### 生産年齢人口比率(ASEAN6か国+中国)



出典：2030年展望と改革タスクフォース報告書（内閣府）  
UN, World Population Prospects

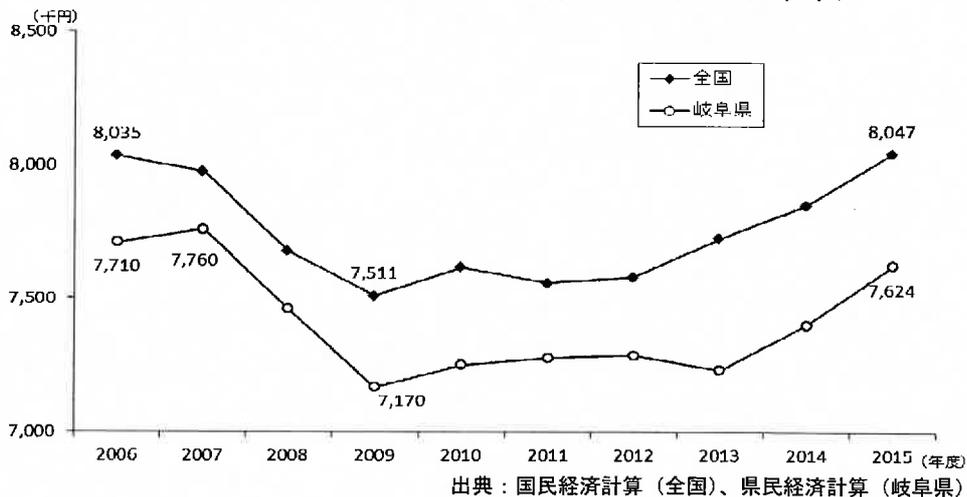
## 2. 魅力づくり

### 経済・産業

#### ○ 生産性低迷の傾向

- ・ 労働力不足を補完するため、女性、高齢者、外国人などの多様な人材の活躍が期待されるが、一方で、そうした人材にも限りがあることから、県内産業の生産性向上や省力化にもさらに取り組んでいく必要がある。
- ・ また、本県産業の生産性は、下請け企業が多いことなどにより必ずしも高くないことから、より付加価値の高い産業構造への転換を図っていく必要がある。

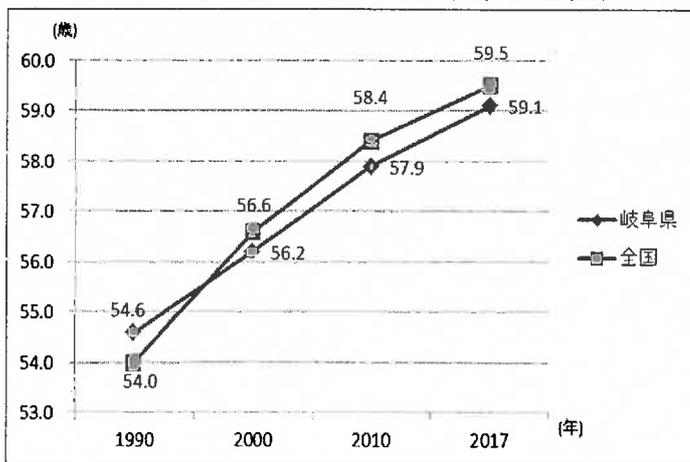
就業者1人当たり総生産の推移（全国と岐阜県）



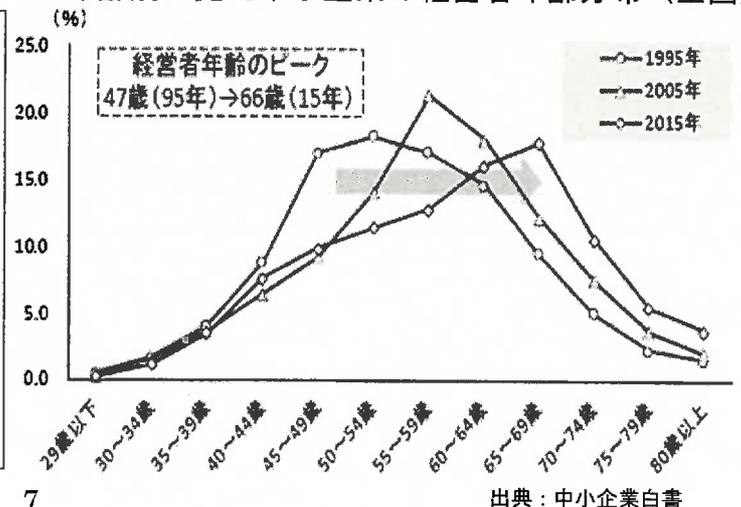
#### ○ 経営者の世代交代

- ・ 社長の平均年齢は、全国、本県ともに2017年に約60歳となっており、今後20年のうちに世代交代の時期を迎える見込まれる。一方で、本県における開業率は4~5%で推移しており、全国平均と比べてやや低い。
- ・ こうした中、プロフェッショナル人材の活用による事業承継や起業を促すインキュベーター機能の強化により若い世代の活躍を促すなど、産業の新陳代謝を図っていく必要がある。

社長の平均年齢の推移（岐阜県、全国）



年齢別に見た中小企業の経営者年齢分布（全国）



## 開業率・廃業率の推移

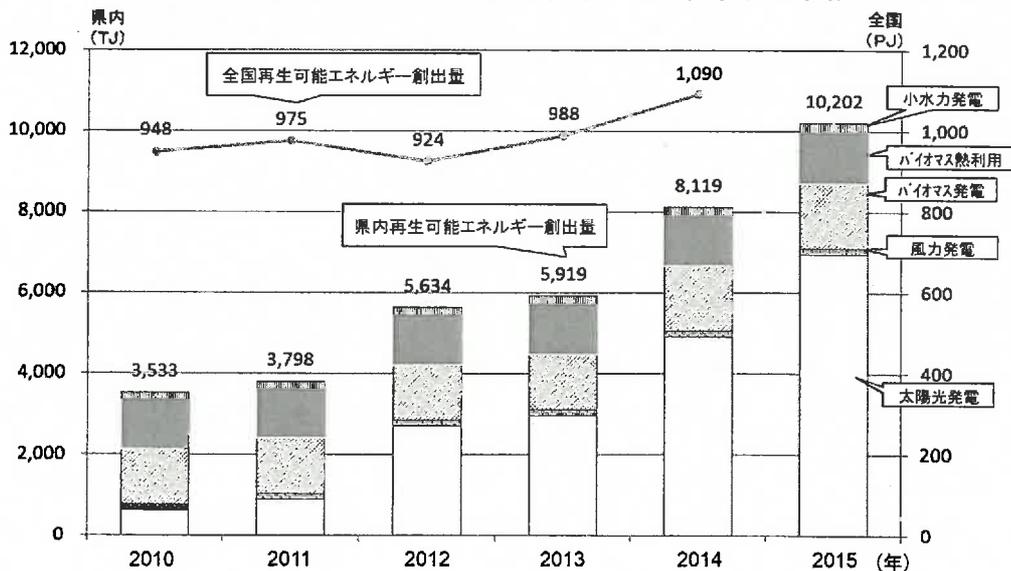
| 年度  |        | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26     | H27     | H28     |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 全国  | 開業率(%) | 4.7%   | 4.5%   | 4.5%   | 4.6%   | 4.8%   | 4.9%    | 5.2%    | 5.6%    |
|     | 新規事業所数 | 95,899 | 91,300 | 91,235 | 93,701 | 99,017 | 101,151 | 109,202 | 119,780 |
|     | 廃業率(%) | 4.7%   | 4.1%   | 3.9%   | 3.8%   | 4.0%   | 3.7%    | 3.8%    | 3.5%    |
|     | 消滅事業所数 | 94,939 | 82,688 | 79,228 | 78,173 | 83,394 | 77,254  | 79,873  | 75,307  |
| 岐阜県 | 開業率(%) | 4.1%   | 4.1%   | 4.1%   | 4.1%   | 4.5%   | 4.4%    | 4.6%    | 5.0%    |
|     | 新規事業所数 | 1,381  | 1,370  | 1,356  | 1,358  | 1,496  | 1,476   | 1,564   | 1,700   |
|     | 廃業率(%) | 6.0%   | 4.4%   | 4.4%   | 4.0%   | 4.1%   | 3.4%    | 3.7%    | 3.3%    |
|     | 消滅事業所数 | 2,041  | 1,475  | 1,454  | 1,313  | 1,375  | 1,127   | 1,240   | 1,132   |

出典：雇用保険事業年報・月報（厚労省）

### ○ 再生可能エネルギーの創出・利用拡大、地球温暖化への対応

- ・ 国において、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの「主力電源化」や水素社会の実現による「脱炭素化」が進められていることから、自然エネルギーが豊富な本県においても、民間資金の導入を図りながら、再生可能エネルギーの地産地消などの取組みを強化していくことが必要である。
- ・ また、温暖化による自然災害や感染症の増加、農作物の不作といった悪影響を避けるため、防災レベルの見直しや品種転換など温暖化の適応策にも対応していく必要がある。

再生可能エネルギー創出量の推移（岐阜県、全国）



※全国再生可能エネルギー創出量には「大規模水力」を含む

※1PJ=1000TJ

出典：電気事業連合会「FEPC INFOBASE2016」

# 観光・インバウンド

## ○ 観光交流、インバウンドの拡大

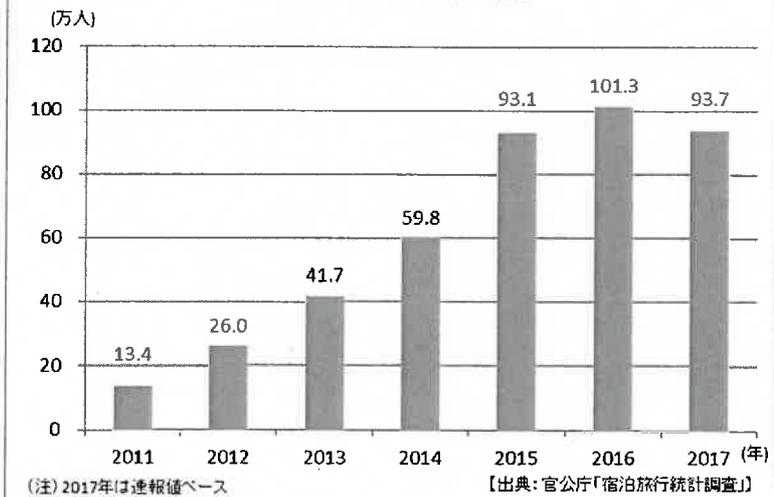
- ・ 本県への観光入込は増加しており、外国人宿泊者数は7年前の約7倍となる100万人レベルにまで拡大してきている。
- ・ 政府は2030年に訪日外国人旅行客を6,000万人とする目標を掲げており、今後さらに観光交流の拡大が見込まれることから、本県の豊富な観光・文化資源を活かした周遊滞在や誘客拡大に向けた取組みを更に進めるとともに、DMOと連携した「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりなどを通じ、観光消費額拡大に向けた取組みを更に深化していくことが必要である。

観光入込客数（実人数）、観光消費額の推移



出典：岐阜県観光入込客統計調査

外国人延べ宿泊者数の推移



アジアが最大市場  
全国的に見て、欧米からの人気も高い

|           |              |              |               |
|-----------|--------------|--------------|---------------|
| 1位 台湾     | 168,020人     | 9位 シンガポール    | 21,980人       |
| 2位 中国     | 143,920人     | 10位 ｲｷﾞﾘｽ    | 20,030人 全国9位  |
| 3位 香港     | 110,180人     | 11位 ｲﾝﾄﾞﾈｼﾞｱ | 19,830人 全国9位  |
| 4位 タイ     | 47,750人      | 12位 ﾌﾗﾝｽ     | 17,090人 全国8位  |
| 5位 韓国     | 43,000人      | 13位 ｲﾝﾄﾞﾈｼﾞｱ | 16,630人 全国10位 |
| 6位 ｱﾒﾘｶ   | 34,240人      | 14位 ｵｽﾄﾗﾘｱ   | 16,060人 全国8位  |
| 7位 ｵｽﾄﾗﾘｱ | 31,320人 全国9位 | 15位 ｲﾀﾘｱ     | 13,360人 全国7位  |
| 8位 ｽﾍﾟｲﾝ  | 25,090人 全国4位 | 16位 ｶﾀﾞ      | 7,260人        |

(注) 2017年速報値

## ○ ネットワークインフラ整備の進展

- 今後、リニア中央新幹線や東海環状自動車道西回り区間など、ネットワークインフラの整備が更に進展することが見込まれている。こうしたインフラを活かし、交流人口の拡大を図るとともに、本社機能の誘致や企業集積につなげるなど、本県の発展に戦略的に活用していく必要がある。



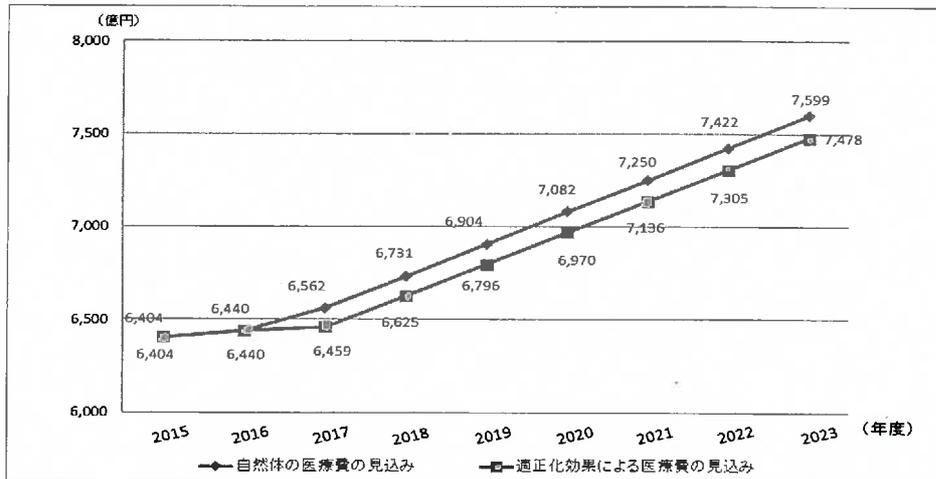
### 3. 安全・安心・健康づくり

#### 医療・介護需要の増加

##### ○ 医療費の増加

- ・ 高齢化の進展により、今後も医療費の増嵩が見込まれることから、健康寿命の延伸に向けた取組みを充実するなど医療費適正化に取り組むとともに、遠隔医療の導入など、将来にわたって持続可能かつ効率的な地域医療提供体制の構築を図っていく必要がある。

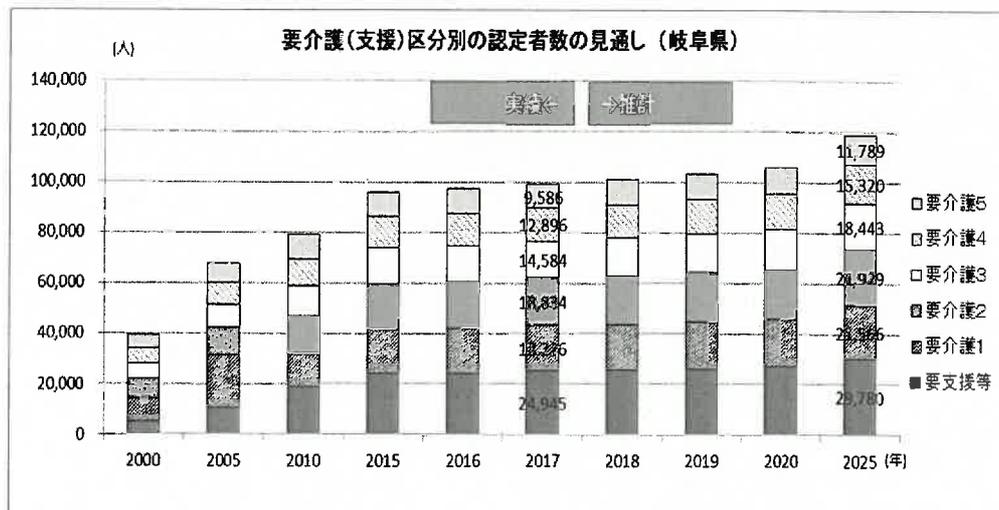
医療費の見込み（岐阜県）



出典：都道府県医療費の将来推計ツール（厚生労働省）

##### ○ 介護を必要とする高齢者の増加

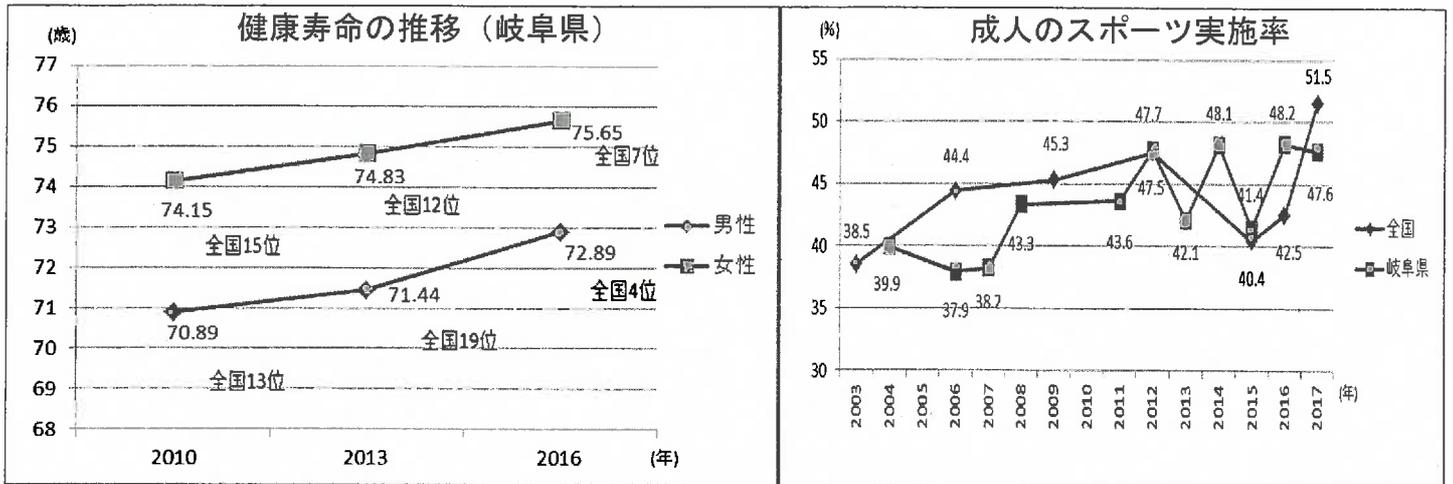
- ・ 高齢化の進展に伴い、今後も介護需要の増加が見込まれ、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、県内における要介護者は約12万人に迫る見込み。
- ・ こうした中、住まい、医療、介護、予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築など高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる体制づくりが求められる。



出典：介護保険事業状況報告 2018年位以降は県推計

## ○ 健康づくりの更なる推進

- 本県においては、男女ともに健康寿命が全国上位にある。こうした強みを活かし、誰もが健康な人生を送ることができるよう、データヘルスやスポーツによる健康づくりの取組みを更に推進していく必要がある。



出典：健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究（厚労省）

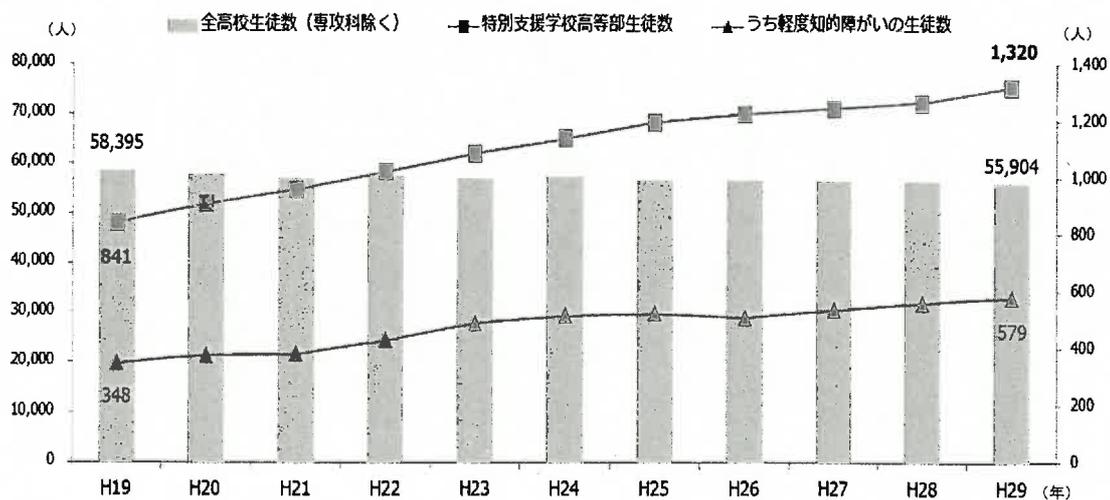
出典：スポーツ庁世論調査（全国）、県政モニター調査（岐阜県）

## 支援を要する方々への対応

### ○ 障がいのある児童生徒の増加

- 軽度知的障がいのある生徒への対応を図るため、高等特別支援学校の全県展開等により、就職支援など自立に向けた取組みの充実を図るとともに、障がいのある人もない人もともに暮らしやすい地域づくりを進めていく必要がある。

### 特別支援学校高等部の生徒数の推移



出典：学校基本調査・県教育委員会調査

## ○ 子どもの貧困問題への対応

- ・ 昨年度の調査では、本県における子どもの貧困率は必ずしも高くないが、厳しい経済環境にある子どもたちが県内にも相当数いることが想定される。
- ・ こうした実態を把握し、貧困の世代間連鎖を断ち切るため、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援など、総合的な対策を推進していくことが求められる。

市町独自調査による子どもの貧困率（平成 29 年）

|      | 多治見市                 | 瑞浪市  | 土岐市  | 本巣市  | 八百津町 |
|------|----------------------|------|------|------|------|
| 貧困率  | 5.9%                 | 5.9% | 6.7% | 6.3% | 7.9% |
| 調査対象 | 小1の保護者、小5と中2の子どもと保護者 |      |      |      |      |

国調査結果

| 調査年   | 子どもの貧困率 |
|-------|---------|
| 平成28年 | 13.9%   |
| 平成25年 | 16.3%   |

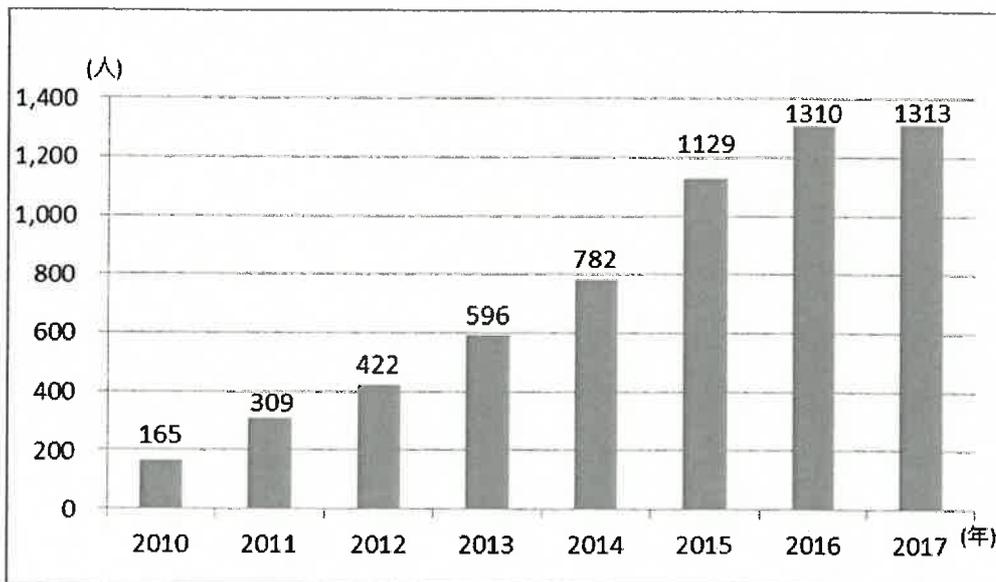
出典：国民生活基礎調査（厚労省）

## 地域・コミュニティ

### ○ 地域を支える人材が減少

- ・ 人口減少・高齢化が進むことにより、農山村地域を中心に地域づくりの担い手不足の更なる深刻化が懸念される。
- ・ このため、移住定住の推進や関係人口を増やす取組みなど、地域を支える人材を岐阜に呼び込むとともに、I・T等の先端技術を活かした見守りや地域の足の確保など、共助の仕組みづくりなどを進め、地域の自立を促進していく必要がある。

岐阜県への移住者の推移

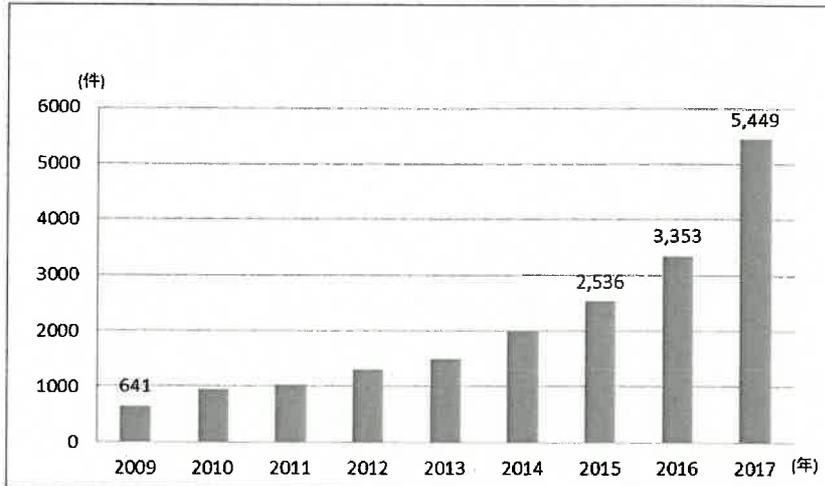


出典：岐阜県調べ

## ○ 日常の移動に支障が生じる人の増加

- ・ 人口減少に伴う公共交通空白地の拡大や高齢者の運転免許証返納の広がりにより、農山村地域を中心に買い物や通院など日常の移動に支障を生じる人の増加が懸念される。
- ・ このため、こうした方の移動手段を確保するデマンドバスなど地域交通のあり方を検討するとともに、地域の担い手による共助の仕組みづくりが求められる。

65歳以上の運転免許証の自主返納件数の推移

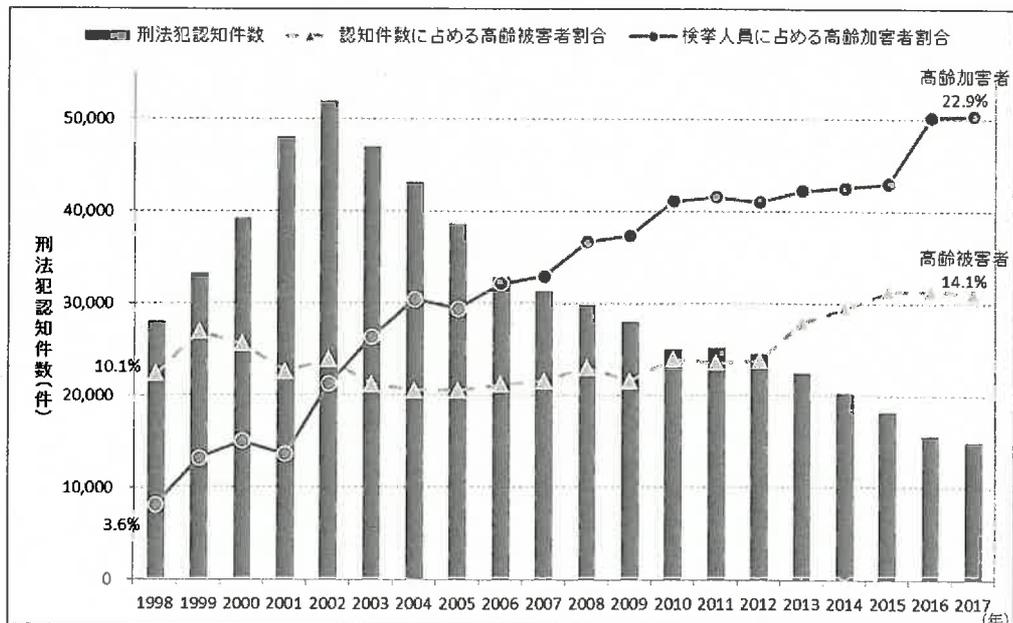


出典：岐阜県警察調べ

## ○ 犯罪被害者・加害者に占める高齢者割合の増加

- ・ 刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少傾向にあるものの、高齢被害者や高齢加害者の割合が増加傾向にある。とりわけ高齢者の万引き事案が多く発生しており、経済的な要因もあると考えられることから、犯罪の起きにくい社会づくりを総合的に推進する必要がある。

刑法犯認知件数、犯罪被害者・加害者に占める高齢者割合の推移



出典：岐阜県警察調べ

## ○児童生徒数の更なる減少

- ・ 少子化の進展により、児童生徒数がさらに減少していくことが見込まれることから、今後、小中学校を含め、学校の統廃合が課題となってくると想定される。
- ・ 一方で、学校の統廃合は、更なる過疎化を招くなど、地域に大きな影響を与えることから、地域の実情に応じた加配を国に要請するなど、市町村とも連携し、適切に政策対応していくことが求められる。

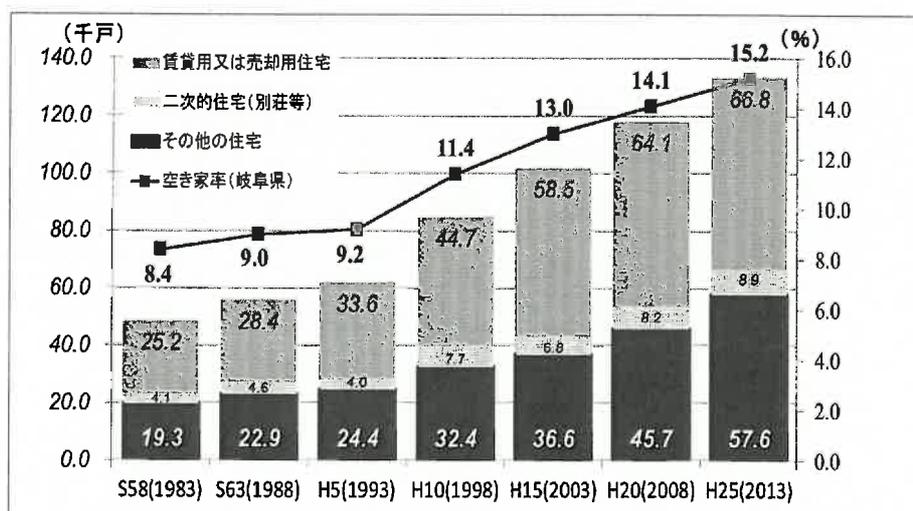


出典：学校基本調査、2018年以降は県教委推計

## ○活用されない資産の増大

- ・ 空き家や所有者不明の土地や森林は年々増加しており、人口減少に伴い、今後も適切に管理・活用されない資産が更に増加することが懸念される。
- ・ こうした低未利用の資産は、まちの質の劣化や災害の発生等を招くことから、これらをまちづくりに活かしていくとともに、公的管理が必要な場合には、これを効率的に進めていく必要がある。

**空き家数と空き家率の推移(岐阜県)**



出典：住宅・土地統計調査(総務省)

## インフラ・公共施設

### ○ 老朽化するインフラの増大、公共施設の再配置

- ・ 建設後 50 年を経過するトンネル、橋梁、河川構造物の割合は、年々高まっていくことから、今後、市町村管理のインフラも含め、効率的な維持管理を図っていく必要がある。
- ・ また、公共施設についても老朽化が進んでいくことから、更新のタイミングを捉え、近隣の市町村と連携して集約化を図るなど、適切な再配置を進めていく必要がある。

#### 建設後 50 年を経過するトンネル、橋梁、河川構造物の状況（県管理）

（箇所）

|             | トンネル |     | 橋梁    |     | 河川構造物 |     |
|-------------|------|-----|-------|-----|-------|-----|
|             | 箇所数  | 割合  | 箇所数   | 割合  | 箇所数   | 割合  |
| 現在(2018年)   | 22   | 13% | 996   | 23% | 4     | 8%  |
| 10年後(2028年) | 37   | 21% | 1,919 | 44% | 5     | 9%  |
| 20年後(2038年) | 78   | 45% | 2,823 | 65% | 23    | 43% |
| 30年後(2048年) | 118  | 67% | 3,703 | 85% | 37    | 70% |
| 40年後(2058年) | 164  | 94% | 4,250 | 97% | 49    | 92% |

出典：岐阜県県土整備部調査